

持続可能な開発目標(SDGs) 達成に向けた 人口と食料安全保障 キックオフ会合

公益財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)

2016年10月24日

syngenta



APDA

目次

開会挨拶ならびに会議概要.....	5
M C 高橋千秋 元外務副大臣・日本農産物輸出組合理事長.....	7
歓迎挨拶ならびに基調講演 福田康夫 APDA 理事長・元内閣総理大臣.....	9
挨拶 三原朝彦 衆議院議員・JFPF 幹事・JFPF 食料安全保障部会長.....	11
講演.....	13
地球上における飢餓の終焉:食料安全保障の課題と可能性 ンブリ・チャールズ・ポリコ 国際連合食糧農業機関(FAO)駐日連絡事務所長.....	15
SDGs 達成に向けた日本の戦略ー食料安全保障に焦点を当てて 相星孝一 外務省地球規模課題審議官〔大使〕.....	19
国内における食料安全保障の課題と展望 本間正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授.....	22
パネル発表.....	27
ダボー・ピスク シンジェンタ本社最高執行責任者(COO).....	29
大西茂志 全国農業協同組合中央会(JA)常務理事.....	32
木村 毅 味の素株式会社取締役 常務執行役員.....	36
森 秀行 公益財団法人地球環境戦略研究所(IGES)所長.....	40
渡辺裕一郎 農林水産省大臣官房参事官 国際部国際機構グループ長.....	44
三次啓都 独立行政法人国際協力機構(JICA)農村開発部部長.....	46
パネル討論:SDGs 達成のための優先課題と提言文取りまとめ.....	49
<モデレーター>本間正義 東大教授:.....	51
ダボー・ピスク シンジェンタ COO:.....	52
大西茂志 JA 常務理事:.....	52
木村毅 味の素株式会社取締役 常務執行役員:.....	53
森秀行 IGES 所長:.....	53
渡辺裕一郎 農水省大臣官房参事官:.....	54
三次啓都 JICA 農村開発部部長:.....	54
小杉隆 国際環境政策研究所理事長・元文部大臣・元衆議院議員:.....	55
ンブリ・チャールズ・ポリコ FAO 駐日連絡事務所長:.....	56
ダボー・ピスク シンジェンタ COO:.....	56
楠本修 APDA 事務局長・常務理事:.....	56
ンブリ・チャールズ・ポリコ FAO 駐日連絡事務所長:.....	57
森秀行 IGES 所長:.....	58
広中和歌子 APDA 理事・元環境庁長官:.....	59
渡辺裕一郎 農水省大臣官房参事官:.....	59
楠本修 APDA 事務局長・常務理事:.....	59
森秀行 IGES 所長:.....	60
<閉会>高橋千秋 元外務副大臣:.....	60
SDGs 達成に向けた人口と食料安全保障キックオフ会合 提言.....	61
プログラム.....	65
参加者リスト.....	69

開会挨拶ならびに会議概要

M C

高橋千秋

元外務副大臣・日本農産物輸出組合理事長

皆様、今日はお忙しい中、足を運んでいただきありがとうございます。先ほどご紹介いただきました、高橋千秋です。本日のMCを務めます。またこの会議に引き続いて開催されますレセプションも私がMCを申し付いておりますので、お付き合いをよろしくお願い申し上げます。

今日はいろいろな方々にご参加いただき、感謝申し上げます。今回の会合は、公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）で企画をしていただき、シンジェンタ ジャパンの支援で実施することができました。開催に向けてご尽力くださいました関係者の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、今日ご参加いただいている様々な講演者やパネリストの皆様、お忙しい中、ご協力いただいたことに、感謝を申し上げたいと思います。

まず、冒頭に、歓迎の挨拶ならびに基調講演を、元内閣総理大臣そしてAPDA理事長である福田康夫先生にお願いをいたしたいと思っております。福田先生とは、人口と開発問題に関する議員活動を通じて、いろいろな所にご一緒させていただきました。

では、福田先生、よろしくお願い申し上げます。

歓迎挨拶ならびに基調講演

福田康夫

APDA 理事長・元内閣総理大臣

皆様こんにちは。今日は「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けた人口と食料安全保障キックオフ会合」にご参加をいただきまして、ありがとうございます。

このシンポジウムのテーマは、「食料の安全保障」です。しかし、今なぜ食料安全保障なのでしょう。今の日本では、食料安全保障の問題が問題として議論されることはほとんどありません。他の国々においても同じようなことであろうかと思えます。このように私たちの世界は一見豊かに見えますが、世界全体では、今なお 8 億人もの人々が飢餓に直面しており、この問題はすでに解決された過去の問題というわけにはいきません。

昨年 9 月に採択されました、「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、持続可能な社会を構築するためのプラットフォームとなるものでありますが、食料安全保障の問題は、その中核的課題と位置付けられています。

まさしく人口問題と食料安全保障の確立は、持続可能な開発と成長の基礎と言えらると思います。ひと言で食料安全保障と言いますが、そこには大きく 2 つの課題があります。1 つは、淡水資源の限界などの地球環境の持つ扶養力の問題、もう 1 つは社会的な貧富の格差拡大というような分配の問題であります。

現在、少子化が世界的に進行し、課題となる中で、食料と人口という視点が見失われつつありますが、世界の人口増加は引き続いていきます。現在約 70 億人の人口は、2050 年には 90 億人となり、今世紀末には 110 億人を超えると考えられています。

そういう中で、食料の需給はどのようになるのでしょうか？ 私ども APDA で米国農務省の資料を基に分析しましたが、世界の食料の需給バランスは、2012 年時点ですでに 1960 年代の「緑の革命」以前の状態に近づいているのではないかと、という危惧すべき結果になりました。これは世界的に見て、再び飢餓がより大きな問題になる可能性があるということを示しています。何らかの方法でこの問題に対処していかなければ、食料不足に直面し、社会的安定も持続可能な開発や成長も、実現することができなくなってしまいます。

このように世界の食料安全保障への対策は、今の時代においてもまさに喫緊の課題と言えます。今こそ英知を集め、この問題を改めて国民的な議論として、将来に向け禍根のない選択をすべき時期に来たのだと思います。

現在において、人口と食料安全保障の問題が顕在化しているのは、アフリカをはじめとする途上国です。それらの地域でも農業部門への若者の参入は芳しくなく、都市への人口流入が続いています。工業部門が十分に発展していないアフリカでは、経済的な理由で、食料を大幅に大量に輸入するという、持続性のない状態になっています。

この問題に対処するためには、人口の安定化への努力に加え、食料増産、および食料を無駄なく利用することが重要となります。

食料増産には、科学技術の活用が重要であります。言うまでもなく、科学技術には功罪があり、活用するためには、その使用法や技能習得を含めて、知識や知恵が必要となります。科学技術の進歩を無条件に信奉するということも、無批判に受け入れることも正しくありませんが、それをただ否定す

るのも間違いでありまして、その適切な活用を得ることが重要になります。

もう一方の食料安全保障を妨げる原因である所得格差には、どのように取り組んだらよいでしょうか？

日本の例を申し上げますと、第二次世界大戦後、70年前には、国民の所得の平均化を目指した税制をはじめとする諸制度により、日本は1億総中流社会を実現しました。税制以外には、早くから取り組んできた国民皆保険制度が大きな役割を果たし、実質的な所得再配分メカニズムを構築し、所得の均等化と安定的な社会経済発展の基盤を作り上げました。本当の社会主義国を見たいならば日本に行ってみたらいい、という話もあったほどであります。

その意味では、途上国などにおいても、その国々にあった医療保険制度を構築していくことも、食料安全保障を達成する重要な要件となるかもしれません。

今日本では、少子化の進展で、新たな局面に入りました。特に農業従事者人口の急減も考えられています。少子高齢化に伴い、経済全体も低成長の時代に入りました。そのような時代に対応するためには、政府は新しい取り組みを始めなければなりません。

そのため、これまで都市や幹線道路という点や線でしか考えていなかった国土の活用を、面で考えるというパラダイム転換を進めることが必要になります。

具体的には、これまでのような人口の都市集中型から地方分散型を目指すことであります。人々が地方に住むようになるためには、そこに住むことが幸せである、豊かであると感じられるようになることが必要であります。現在はインターネットや物流などの発達で、地方でも容易に世界中の品物入手することができるようになりました。今までの不便は革命的に改善されています。

これからは今のように、どの会社も東京の中心に本社を持つ、そういう必要はありません。本社や拠点事務所を地方に移転することにより、地方が活性化し、地方創成が実現するのであります。

このセミナーを実施するにあたりまして支援をしてくださったシンジェンタ社が、日本においてその拠点の一つを、都心ではない、千葉県に持っていることは、時代を先取りした取り組みと言えます。

人が都会から地方へ移動すれば、そこに新たな食料の需要が生まれ、多くの人々が何らかの形で食の生産に従事する機会が生まれ、地方に新たな魅力が生まれ、地方が活き返ります。

この今の日本では、食料安全保障を食料の需給関係という固定観念で捉えるのではなく、一億総活躍社会、地方創生という観点から捉え直すことによって、「地産地消」が新たな役割を担うことになります。

以上、日本のこれからの取り組みの考え方を、皆様のご参考になればと申し上げました。この「地産地消」の考え方は、アフリカなどの食料安全保障の構築にも大きな意味を持つと考えます。

今回のセミナーは、キックオフ会合として、この問題に対する関心を広く喚起することを目的としています。このセミナーを数年続けて行い、食料安全保障と人口に関して、2020年までに一応の結論と行動計画を作成したいと考えています。

今回、本事業を支援してくださったシンジェンタ社に感謝を申し上げるとともに、本セミナーが世論喚起の第一弾となることを強く期待いたしております。ありがとうございました。

高橋千秋 元外務副大臣：

福田先生、ありがとうございました。

続きまして、三原朝彦衆議院議員にご挨拶をお願い申し上げたいと思います。三原先生はJFPFの幹事であり、またJFPF食料安全保障部会長を務めていらっしゃいます。よろしくお願い申し上げます。

挨拶

三原朝彦

衆議院議員・JFPF 幹事・JFPF 食料安全保障部会長

皆様こんにちは。ご紹介いただきました三原です。福田先生がおっしゃったことと重複する部分もありますが、私の体験、経験を通した印象と、これから我々が開発途上国と一緒に発展するための目標といったことを考えながら、少しだけお話ししたいと思います。

8月の終わりに第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)があり、政府だけでなく国会議員も参加しようということで、逢沢一郎議員を団長に、私は副団長として、総計6人の議員が参加してきました。勉強もし、なおかついろいろなセミナーにも出席して、建議もしてきました。

ありがたいことに、まずTICADの第1のテーマが食料ではなくなりました。安倍総理が主催国のケニアのケニアアツタ首相らと皆で集まって、3つの柱を次のTICAD VIIに向けた努力目標にしました。

1つ目は、質の良い経済を進めることです。量だけでなく、質の良い経済、つまりインフラにしても、レベルの高い経済を援助しよう、レベルの高い技術移転をしようということになりました。

2つ目は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)、つまり基本的な健康状態がアフリカでも隅々まで見られるようなやり方で援助しようということです。

3つ目は、何と言っても国が安定していなければ、そういったことは何もできませんから、女性ももっと活躍できるようにし、失業をなくし、子どもたちに教育をし、そして安定した社会づくりをして、アフリカが伸びていくようにしようということです。

つい10年程前までは、ラテンアメリカの国々や東南アジアの国々でも、紛争などが多かったのですが、今は中東とアフリカでそうした問題が多く見られます。そうしたことに対する憂慮の念から、この3つの柱を議論し、最終的にはそれに向けて取り組もうということになりました。その中で、我が国がお手伝いできるのはどのようなことがあるのかということ、これから先、我々は議論していかなければいけないと思います。

もちろん食料は全くもって基本です。これは始めから言われていることで、ベーシック・ヒューマン・ニーズの基本中の基本ですから、我が国政府が忘れたわけでも、我々が忘れたわけでもありません。今回のTICADの議論は、開発が成功し、その次のステップまで少しずつ進んで来たという朗報でもあると思います。

自分の国を考えても1950年代から1960年代初めまでは、お米を輸入していました。外米と称して、タイや一時は台湾などからも輸入していました。いつの間にか、我々はコメを食べなくなってきた、今日では年間1人当たり1俵=60kgも食べなくなりました。今、57~8kg程度ではないかと思えます。当初は輸入に頼っていたのですが、もうそういう時代ではありません。その代わり、生活水準が伸びれば、肉や油脂の消費は莫大に増えていきました。肉にしたって飼料を輸入しているので、国産の肉をたくさん食べていますと言っても、本当は輸入と同じです。このように我が国は輸入への依存が高くなり、それではいけないので自給率上げようと言っています。国内自給率で言えばカロリーベースで4割切るか切らないかになっています。

農林水産省の発表によると、我々は2500kcalくらい摂っているらしいのですが、そのうちの3割ぐらゐを食品廃棄物などの形で実は捨てています。だから我々の考えは非常におかしいと思わざるを得ません。輸入に頼らないで自給にしましょうと言いつつ、できているものの3割以上を捨ててし

まっているのです。このような飽食の社会に我々はいらぬのだと感じています。またある面では、糖尿や高血圧といった成人病にしても、食べ過ぎ、飲み過ぎからきている場合がかなり多く、こういう矛盾する中にいながら、開発途上の国々に、我々のいいところを教えましょう、なんて言えるのだろうか、しみじみと思ったりするわけです。

TICAD の後、リベリア、シエラレオネ、ギニアというエボラの影響を受けた国々を、地方まで四輪駆動車に乗って回りましたが、まだまだという現状でした。まず必要なものは、きれいな水と食料です。食料はトウモロコシ、キャッサバもありますが、衛生面から言いますと、全くもって我々のような生活ができるような状況ではないということを感じた次第です。

ですから食料と同様に、やはり今私が申し上げたような今度の TICAD VI で取り上げたことを念頭に置きながら、これから先の開発・発展に我々が思いをいたさなければいけないと思った次第です。

先ほど、福田先生が自給力を上げることと、所得格差の話がされました。確かに開発途上国でも明らかにこの人は成人病だろうという人が、特にリーダー層の間にいますが、これから 10 年、20 年経つと、我々が今困っているようなことも、開発途上国で起こるのではないのでしょうか。現在の食料の欠乏を考えると、まだまだそこまではいかないと思いますが、そういうこともいずれ議論する状況になるのだろうと思います。

もう 1 つは、お腹いっぱい食べられるようになったとしても、栄養ということから考えたら、まだまだそのことまでは思いをいたせない状況はたくさんあります。日本の企業でも、現地の主食であるフーフーやウガリなどにビタミンやヨウ素を添加することで栄養状態の改善を図ることはすでに行っており、そういう面においては我が国が支援できる場所ではないかと思えます。後は、飢饉が起こっても、一応現段階では食料は十分にあります。10 年、20 年経てば、人口の増加によって食料危機問題が起こる可能性は大いにありますが、そのための現在の課題は、飢饉が起こったときに、適切に食料が分配されるか、飢えている人がいる山奥、半島の突先まで持っていくことができるかということが焦点になっています。現段階では、必要としている人のところまで届けられない現状があり、それが原因となっているいろいろな悲劇、被害が起こっております。

なおかつ内陸で食料を生産しても、貯蔵できなかつたり、運べなかつたりするために、腐らせ、あるいはネズミなどに食べられてしまい、使い物にならなくなったりすることも大いにあります。その意味で、インフラの整備も、これからアフリカなどの国にとって重大な自給のための問題となるので、これから先、その整備についても大いに考える必要があります。

人口の 8 割が農業に従事している社会であるアフリカでは、何と言っても地方の生活の改善が重要になります。1 日 1.75 ドル以下の所得で生活している人口が億という数ですから、その改善に努力をしていかななくてはならないと我々は考えています。

最初に、今回 TICAD VI で取り上げられた、経済の安定、UHC、国々の安定と平和についても、我々はこの議論を進めていく中で、人口開発分野においても、国がファミリープランニング(家族計画)をきちんと実施できるようになり、食料安全保障を支えるインフラなどのいろいろな状況改善への貢献ができるのではないかと感じた次第であります。

簡単ではありますが、私の印象を込めてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

高橋千秋 元外務副大臣：

三原先生、ありがとうございました。それではここから各位からのご講演をいただきたいと思っております。

まず最初に、ンブリ・チャールズ・ボリコ国連食糧農業機関(FAO)駐日連絡事務所長です。先日、たまたまテレビを見ておりましたら、バンキシャという番組に出られていました。見られた方もいるのではないかと思います。日本での滞在期間も、経験も豊富な方です。よろしくお願ひいたします。

講演

地球上における飢餓の終焉: 食料安全保障の課題と可能性

ンブリ・チャールズ・ボリコ

国際連合食糧農業機関 (FAO) 駐日連絡事務所長

ご紹介にあずかりました FAO のチャールズ・ボリコと申します。

まず、FAO の概要を説明させていただきます。我々が捉える食料安全保障の定義についてお伝えし、そして次に世界各地の状況についてお話いたします。そして食料安全保障を達成する上で、何が足かせであるのか、課題なのかということをお伝えします。しかし、課題にとらわれることなく、どのような機会が存在するのかを中心に話をさせていただきます。

まず、FAO についてお話したいと思います。現在ローマに本部を構えています。食料農業関連の国連機関としては、3 機関あります。まず、国際農業開発基金 (IFAD) があります。いわば金融機関のような役割を果たしています。資金提供は農業と食料生産プロジェクトへと向けられています。

次に、世界食糧計画 (WFP) です。多くの役割を果たしている中、端的に申し上げますと、緊急事態に食料を届けることが何よりも最大の任務となっています。つまり命をつなぐということ、これが WFP の優位性のある部分です。それを踏まえても、人々はやはりそれぞれの誇りや文化的背景がありますので、食料の配給を受けるために辛抱強く列に並びたがりません。むしろ自らが生きてゆくための所得を得て、その所得で食料を買いたいと誰もが思うものです。

この点が、私ども FAO の役割です。端的に申し上げますと、我々の役割は、人々の自立実現に欠かさない食料生産の技術支援を行い、その知識と経験を世界各地の生産者と共有しています。栄養価の高い食料を増やし、収穫量、あるいは農業生産性を高めるということを目指して活動しています。三原先生もおっしゃいますが、現在途上国におきましては、70~80%の住民の主な生産活動は農業になり、その生産性の改善は人々の生活改善につながっています。

そして 2 つ目は回復力です。どのようにして回復力の強化に努めることができるのか、それにはいろいろな方法がありますが、例を挙げますと、早期警戒です。あらゆるデータを蓄積し、それを持って兆候を捉えることができます。問題が現実のものとなる前に、早期の警戒を発信する、そしてそれに基づいて予防措置を実施する。台風、地震などが発生しますが、これらはもちろんテクノロジーをもって食い止めることはできません。しかしながら、予防措置をとることはできます。つまり、もし被害が農業に及ぶ場合には、その対抗策を打つことができます。これらは我々の任務ですが、何よりも最終的には、食料援助への依存度を減らすということです。これはコストの観点からも理にかなっています。しかし、何よりも重要なのが、我々が天然資源をきちんと持続可能な形で管理し、なおかつ利用することです。これらを持ってようやく食料の安全保障を世界各地において達成できるものと考えます。FAO は 130 各国以上に拠点をもち、2000 のプロジェクトを実施しています。

では食料安全保障について話をいたします。それは 4 つの要素から成り立っています。まず 1 つ

食料安全保障の 4 要素

- ▶ 供給可能性 (Availability)
国内生産又は輸入 (食料援助含む) により適切な品質の食料が十分に生産されているか
- ▶ 入手可能性 (Accessibility)
合法的、経済的、社会的に栄養ある食料を入手できるか
- ▶ 栄養性 (Utilization)
安全で栄養価の高い食料を摂取できるか
- ▶ 安定性 (Stability)
いつ何時でも適切な食料にアクセスできるか

出典: Reform of the Committee on World Food Security Final Version, 2009

目は、供給可能性です。輸入あるいは生産をもって供給可能性を実現することができます。それからアクセシビリティ(入手可能性)です。ただ単に自分の周辺にあるということでは、十分ではありません。それにアクセスできるのか、入手できるのかということが重要です。合法的な形で手に入れることができるのか、そして経済的にもそれがかなうということが重要な要素です。そして社会的な側面もあります。これはしばしば見落としがちではありますが、日本を事例にとると、朝ご飯、お昼ご飯、晩ご飯と言います。どれも「ご飯」という言葉がつかます。つまり日本の食生活において、ご飯が重要であるということがわかります。もしもある日、ご飯をやめてパンにしても、「朝パン」「昼パン」「夜パン」と置き換えることはできないですよ。もちろん食べることはできますが、これは果たして満足を得ることができるのか、つまり嗜好性に応えることが重要であるということを示したいのです。

次に、英語で言うユーティライゼーション(利活用)です。日本語でこの伝えたいところを捉えるのであれば、栄養性という表現の方がふさわしいと思います。しかしこの3つが揃ったとしても、それでは十分ではありません。やはり安定性が欠かせません。食料が手に入られるかどうか、今日、そして1週間後で違いがあったとすれば、それは食の安全保障を達成したとは言えません。ですから、これらの全ての要素がそろわなければ、食料安全保障を達成したとは言えないのです。

そして、この食料安全保障は、個人的なものであるということです。時に、日本が食料安全保障を達成している、していないと表現しがちですが、食料安全保障は、国のレベルで捉えるものではなく、個人レベルで捉えるべきなのです。

そして、これは達成可能であるということも理解されなくてはなりません。

では、現在の状況はどのようなところにあるのか見ていきたいと思います。まず現実として、実は全ての人々を養うだけの食料は存在します。とはいえ、残念ながら不幸なことに、十分に栄養価の高い食料を入手できない人が世界人口の9人に1人います。割合としてあまりにも多過ぎます。

我々は見落としがちですが、その内アジアが実に3分の2を占めています。アジアの人口が多いため絶対数ではそのようになっています。

割合で言えば、アフリカでは4人に1人が十分な栄養価のある食料を入手することができていません。福田先生、そして三原先生もその点について言及されました。

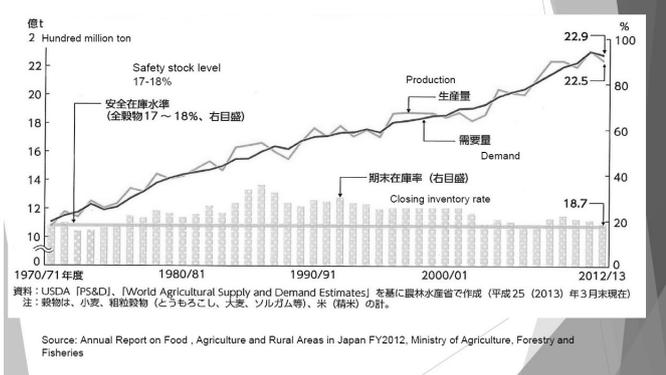
こちらのグラフですが、生産量と需要は連動していることがわかります。十分な生産量がないということであれば、需要に応じた生産が必要ですが、在庫量を見れば、生産量が不足した結果、栄養不足に苦しんでいるのではなく、栄養不足、食料不足の原因は、ほかにも理由があるということが、ここで示唆されています。

まず1つ目が貧困です。貧困こそが食料安全保障を達成できない重要な要素であることがわかります。

そして2つ目の点、これも福田先生、三原先生が言及されましたが、人口の増大です。これは多大なる課題を我々に突きつけるものです。世界の総人口は現在73億人ですが、2050年にはその数は93億人になると言われています。それに追いつくことができるでしょうか。そのためには、60%生産量を高めていかなければなりません。これは大きな課題です。

それ以外には、いわゆるブラジル、ロシア、インド、中国、および南アフリカなどのBRICsと呼ばれる新興国の国の状況があります。経済的に発展することで、より多く食べるようになっていきます。そして実は必要以上に食べているという問題もあります。例えば、少し古いのですが、20年という幅をとる

穀物の生産量・需要量・在庫率



と、1人の中国人の年間肉消費量が14kgだったものが、今では54kgも食べており、約4倍増えています。食料安全保障は、十分ではないということもありますが、我々が必要以上に食べているという側面もあるということをお忘れではありません。

それから気候変動などの自然災害があります。それによって、食料安全保障達成の障害にもなります。必ずしも自然災害をコントロールすることはできませんが、それに備えることが重要になります。これに対して、例えば日本のような国が投資をしてくださっています。

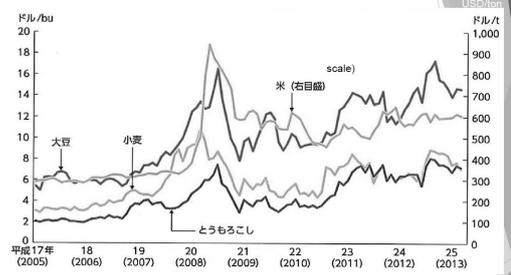
また人災もあります。例えば、戦争や内紛です。それから価格の変動も食料安全保障を損なうものです。10年程前ですが、食品価格が高騰しました。そして社会のいろいろなところで内紛、動乱等が起こりました。ですから価格が変動することで、得をする人もいれば、損をする人もいるという状況になります。

バイオ燃料生産も、食料安全保障に関わります。こちらのグラフにあるように、生産量が増えています。今後も生産量は増えていきます。これは2030年までを見通していますが、バイオ燃料は増えています。バイオ燃料によって、車などの機械と食べ物が競争することになります。人が食べられるものが、バイオ燃料のために使われてしまうということで、機械との競争になるわけです。ここで1つ皆様にご説明したいことがあります。それは食品ロスや廃棄の問題です。これは、我々一人ひとりが、今日から何かしなければならぬと思うべきことです。というのも、これはあつてはならないことだからです。我々は時間も努力も割いて、エネルギーも使い、水も大量に使い、そして土地も使って、皆が食べられるだけの十分な食品を作っています。しかし食品生産量の3分の1は、食べられることなく捨てられています。実際に人が食べられる、食べるに資するものなのに、様々な理由から3分の1は廃棄処分されています。それはひどいことです。これには何らかの対策をしなければいけません。これは食料廃棄という資源の無駄使いにつながるのみならず、それは実は温室効果ガス排出にもつながっています。この食料廃棄から発生する温室効果化ガスを1つの国と換算すると、なんと世界第3位の排出国になります。例えば、皆ひと口だけ残したとします。40億の人がひと口だけといって余ってしまったら、これだけ廃棄していることになります。これがまさに地球破壊に貢献してしまっているということになります。これに関しては十分お話をする時間はありませんが、いずれにしても、食品ロス、廃棄が多すぎるということを強調しておきたいと思えます。

ですから、我々はこれからやらなければいけないことがあります。このような中で1つ、非常に明るい希望は、この問題に取り組む政治的意が見えていることです。ミレニアム開発目標(MDGs)に関しては、達成することができました。我々としても、もっとこれ以上のことをやらなければいけないと思

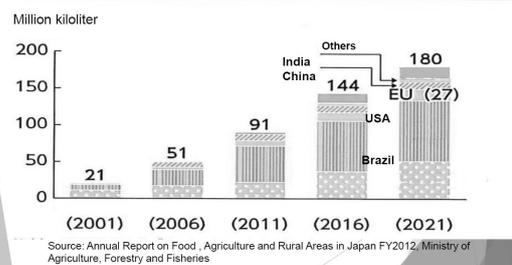
穀物、大豆国際価格の推移

Fluctuating prices of cereals and soybean



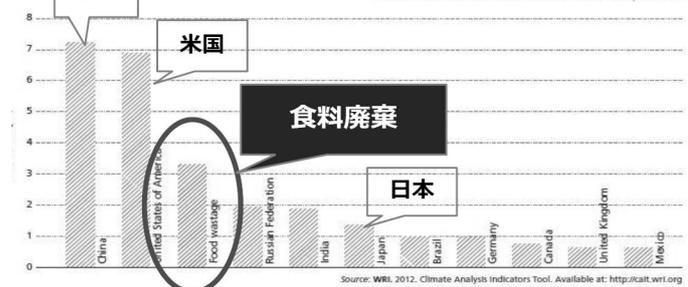
バイオ燃料生産

バイオエタノール生産量とその予測



Source: Annual Report on Food, Agriculture and Rural Areas in Japan FY2012, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

TOP TEN GLOBAL GREENHOUSE GAS-EMITTING COUNTRIES VERSUS FOOD LOSS AND WASTE, 2005



40億の人がひと口だけといって余ってしまったら、これだけ廃棄していることになります。これがまさに地球破壊に貢献してしまっているということになります。これに関しては十分お話をする時間はありませんが、いずれにしても、食品ロス、廃棄が多すぎるということを強調しておきたいと思えます。

ですから、我々はこれからやらなければいけないことがあります。このような中で1つ、非常に明るい希望は、この問題に取り組む政治的意が見えていることです。ミレニアム開発目標(MDGs)に関しては、達成することができました。我々としても、もっとこれ以上のことをやらなければいけないと思

っています。つまり何かを削減する、何かを半減するというだけではなく、皆、そして全ての場所で持続可能になるということを 2030 年目標としています。これは達成可能だと思います。

また環境に関しては、京都議定書からパリ合意に移ることができました。環境に関して何かできると我々皆やる気を示しているわけですから、やはり目標達成はできると思っています。これは単に楽観的な希望ではなく、様々な科学的なデータから証拠を示すことができます。

1 つ面白いのは、食料安全保障や貧困、飢餓をなくすために、それほど大きな資金は不要だということです。2016 年から 2030 年の間に、毎年 2,650 億 US ドルだけでいいのです。もちろん金額だけ見ると、すごいと思われるかもしれませんが。しかしこれを相対的に世界の総生産の GDP だけで比較すると、わずかその 0.31% で、この問題を 2030 年までには解決できます。そして毎年 1 人当たり 160 ドル、極度の貧困に置かれている人たちに対して投資をすれば問題は解決するわけです。

次にどうしてそれが可能になるのかについて説明します。もうすでに科学的証拠があります。うまくいくためには単に政治的な意思があるのみならず、その政治的意図がきちんとした形で立法化されていけば、うまくいくという証拠があります。これがまさに我々が求めていることであり、三原先生や福田先生やいろいろな先生方がここにいらっしやったださっていることを嬉しく思います。

我々は、世界の国会議員の皆様との連携を強化したいと思っています。環境をきちんと作り、貧困や飢餓をなくす、そういう世界にしていきたいと思っています。

三原先生には、日本に戻られてからもお目にかかり、状況改善のための努力についてお話をさせていただきました。そして立法においても、世界中で状況を改善していきたいと思っています。

最後に、何もしない場合のコストは、この問題に取り組むコストよりもはるかに高いものとなる、ということをお知らせしておきたいと思っています。どれだけ必要かは先ほど話しましたが、もしも何もしなかったら、もし世界の GDP の 0.31% を投資しなかったら、その後その 10 倍、15 倍もの投資をしないと栄養不良に対する対策ができないということになります。何もしないコストの方が、何かするコストよりも高いということです。ですから問題を先延ばしにする、見えないふりをすると、さらにこの先高くお金を払わなければいけなくなってしまうということをお知らせしておきたいと思っています。

このように皆様と集まることができ、嬉しく思います。もし今日始めれば、我々が飢餓ゼロの世代になれると思います。これを私の最後の言葉にしたいと思います。

ありがとうございました。

高橋千秋 元外務副大臣：

ありがとうございました。続きまして、「SDGs 達成に向けた日本の戦略」ということで、相星孝一 外務省地球規模課題審議官からお願い申し上げます。

SDGs 達成に向けた日本の戦略－食料安全保障に焦点を当てて

相星孝一

外務省地球規模課題審議官〔大使〕

外務省の相星です。よろしくお願いいたします。昨年 9 月に持続可能な開発目標 (SDGs) が国連総会で採択され、今年は SDGs 実施に向けた元年ということになります。そして昨年の第 70 回国連総会におきまして、「栄養に関する行動の 10 年」の決議が採択されており、栄養面でもこの決議の実施初年度が今年に当たります。そういう背景の中で、今回の会合の開催は時宜を得たものだと思います。「SDGs 達成に向けた日本の戦略」、特に食料安全保障分野についてどのテーマをいただきましたが、SDGs 実施のための実施指針については、現在、まさに政府内で検討中の状況です。このため、本日は、日本としてどのような SDGs の取り組みを行っているかということをご紹介した上で、最近の日本、そして国際社会の栄養改善に向けた様々な取り組みについて、簡単ではありますがご説明いたしたいと思っております。

皆様もご存知の通り、ミレニアム開発目標 (MDGs) は主に開発途上国向けの 2015 年を期限とする開発目標でありました。その第 1 番目の目標は、貧困、具体的には 2015 年までに飢餓に苦しむ人口を 1990 年水準から半減させるというものでした。この目標自体は、開発途上国における栄養不良の人々の割合が、1990 年から 2015 年ではほぼ半分に減少したということで、達成されたということも言えるかと思いますが、これは地域によってもばらつきがあります。昨年 9 月に採択された SDGs では、この MDGs の目標も、多くの部分をそのまま引き継いでいます。この SDGs は 3 年近い議論の末に採択された目標であり、全部で 17 のゴール、そしてその下に 169 の詳細なターゲットがあります。一部にはクリスマスツリーのように非常に総花的なものになっているというご批判を受けることもあります。

この SDGs の作成に過程において、2 つの委員会がありました。公開作業グループ (オープン・ワーキング・グループ) という委員会と、もう 1 つは資金面に焦点を当てた財務委員会 (ファイナンス・コミッティ) があり、私自身は 2013 年の後半にこのファイナンス・コミッティに参加しました。その際、オープン・ワーキング・グループでの議論も横で見えていましたが、果たして本当にこれで 2 年後に採択することができるのだろうかというような、やや危惧を抱いておりましたが、いろいろな経緯はあったかと思いますが、昨年めでたく採択されました。その過程で日本がこれまで掲げてきた人間の安全保障の理念である、「誰一人残さない」ということが基調に流れる概念として取り入れられ、さらには日本の関心事項であります、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) あるいは防災、そして質の高いインフラや教育といった点も取り入れられた目標になっていると考えています。

栄養に関して申し上げますと、SDGs ゴール 2 にかかなり詳しいターゲットが掲げられておりまして、2030 年までに飢餓を撲滅する、あらゆる形態の栄養不良を解消する、さらには女性や先住民等々の小規模な食料生産者の農業生産性や、所得を倍増させる、あるいは持続可能な食料生産システムを確保し、強靱性のあるものとするというような目標が掲げられています。そして、詳しい説明は省きますが、栄養改善に関しましても、途上国に対する国際協力を強化していくという点も、SDGs の中で詳細な目標が設定されています。

SDGs を細かく見ますと、栄養改善に関するゴールは 17 の中で少なくとも 12 のゴールが関わっているとされており、やはり栄養改善は分野横断的な政策課題です。そのため、「サイロ」と国連の中

でよく言っていますが、縦割りの取り組みではなく、広く分野横断的な取り組みが必要となる課題の1つだろうと思います。

SDGs になり、日本としましては、国際協力のみならず、日本の国内での実施に向けた取り組みもしっかりとやっていく必要がありますが、今日は、栄養改善に関しては、もっぱら国際協力の方に焦点を当ててお話をしたいと思います。

SDGs に対する具体的な取り組みとして、伊勢志摩サミットに先立つ 5 月 20 日、政府は安倍総理を本部長とし、全閣僚が構成員となっています。SDGs 推進本部を立ち上げ、安倍総理からは、この SDGs 実施のための実施指針を策定するという指示が出されました。現在、その実施指針の策定に取り組んでいるところです。関係省庁とも協議して策定に向けた準備を進めております。9 月半ばには、有識者、市民社会、経済界、さらには国際機関の代表の方々など、様々なステークホルダーの方々との意見交換の機会として、円卓会議を開きました。円卓会議で出された意見を基にさらに実施指針案にいろいろ加筆修正等を行い、先週 18 日に実施指針の骨子を発表しました。この骨子を現在パブリックコメントにかけており、今後そのパブリックコメントを通じて寄せられたご意見を踏まえた形で、実施指針の本文を作成し、できれば年内にも本文を採択できればと考えています。

さらには、SDGs 自体、その達成年は 2030 年という長期の目標ですので、一旦できた実施指針も、折に触れて見直していかなければならないと考えています。国連では 2019 年に首脳レベルでのレビュー会合を開催することがすでに決まっています。日本の実施指針もまだできていないのですが、我々としても、2019 年までには、また実施指針を見直す機会を設けていきたいと考えています。

次に、特に栄養改善、食料安全保障に関し、最近の日本および国際的な取り組みについて簡単にご説明いたしたいと思います。

まず、今年 G7 伊勢志摩サミットが行われ、日本は議長国として、サミットの中で食料安全保障と栄養を取り上げました。その際、大きく 3 つの柱がございました。

1 点目は食料や農業に関連して、女性のエンパワーメントを図っていく、女性が農地、あるいは農地以外の様々な資源を利用できるように推進していくという点です。

2 点目は、人間中心のアプローチを通じた栄養の改善ということです。特に妊娠してから 2 歳の誕生日を迎える、最初の 1000 日目が非常に重要であり、その時期に対する手当を重視しています。もちろん生涯にわたって栄養は重要な問題なので、人の一生を通じて見ていかなければなりません。その意味では食育あるいは栄養教育の推進が重要となってきます。これを具体的な行動として移していく必要があります。

3 点目は、農業及び食料に関して、持続可能性、強靱性を確保していく必要があるということで、特に気候変動に対応できるような持続可能な農業のための研究開発あるいは知見の交換などに着目していく必要があるという点です。これらの G7 の成果に関しましては、しっかりとしたデータや統計に基づいてフォローしていく必要があります。

特に途上国での栄養不良に関するデータがまだまだ不十分であると言われ、その意味でも、途上国への支援を通じて、途上国における栄養不良の状況を明確に把握していく必要があります。これから毎年、G7 食料安全保障部会を開催し、情報共有をしていこうということになっています。G7 に関してはまた後でひと言触れます。

さらには今年 9 月に、官民での日本の取り組みとして、栄養改善事業推進プラットフォームが設立されました。これは JICA と財団法人食品産業センターが共同議長を務める形で、途上国の国民向けの、食品供給事業のビジネスモデルを構築していこうという取り組みです。おそらく、今日のパネルディスカッションの中からも出てくると思いますので、私の方からはとりあえずご紹介だけにしておきます。

さらに先ほど、三原先生からお話のあった TICAD VI については、TICAD の際に、食と栄養のアフリカ・イニシアティブを発足させました。これは日本がアフリカ開発のための新パートナーシップ

(NEPAD)とともに、アフリカの 12 カ国、そして本日ご出席の FAO、あるいは IFAD、WFP といったような国際機関からの参加も得て、アフリカ各国とこれらの国際機関がより連携を深めて、2025 年までの 10 年間で、アフリカの約 10 カ国で栄養戦略を策定し、既存の分野の垣根を越えた活動を図るものです。これはアフリカ向けの、やはり一番新しい栄養改善のためのイニシアティブになろうかと思えます。

さらにもう 1 つだけご紹介させていただきたいのは、先ほどの G7 の流れとも共通しますが、オリンピック・パラリンピックに関する栄養改善に向けたプロセスです。これは元々ロンドン・オリンピックのときに、キャメロン英首相のイニシアティブで、オリンピック飢餓サミットを、ロンドン・オリンピック開催国としてのイギリスで開催し、今年のリオ・オリンピックでも開催国としてのブラジルが共催して開催しました。さらにイギリスはそれを引き継ぐ形で、2013 年、当時は G8 ですが、G8 サミットにおきまして、成長のための栄養というイベントを開催し、そこに日本を含めた相当な国、機関が集まり、成果文書を出しています。その成果文書では、まさに 2020 年までに達成すべき栄養改善ターゲットを設定しています。そういった意味では、SDGs より前に取り組みが始まっているものです。皆様もご存知の通り、2020 年の達成すべき栄養改善ターゲットの年は、まさに東京五輪の年です。このとき何をやるかは、我々もまだいろいろ検討している状況であり、まだここで申し上げられるような具体的なことは決まっておられません。しかしここに向けての 1 つの流れがあるかと思えます。

G7 の来年の議長国はイタリアで、イタリアはまさしく FAO、IFAD、WFP といった食料関係の国際機関の本部がある国ですし、イタリア自身が栄養の問題を G7 のサミットのテーマの大事なテーマの 1 つとして取り上げたいという考えを持っていると聞いております。このため来年のイタリアでの G7 サミット、そして 2020 年に向け、SDGs も踏まえた栄養改善というものに向けての取り組みが大事になってくるだろうと考えています。

私からは以上です。ありがとうございました。

高橋千秋 元外務副大臣：

ありがとうございました。ぴったりの時間で収めていただき、ありがとうございました。それでは続きまして、後ほどパネルディスカッションのモデレーターもお務めいただきますが、「国内における食料安全保障の課題と展望」というテーマで、本間正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授にご講演をいただきます。よろしくお願い申し上げます。

国内における食料安全保障の課題と展望

本間正義

東京大学大学院農学生命科学研究科教授

日本国内における食料安全保障の話をしていただきますが、これまでにすでにお話があったように、世界的な食料安全保障との連携という形で考える必要があります。ただ一方で、日本の国民感情としましては、世界よりも日本の安全保障、その安全保障も非常にある意味偏った理解になっています。先ほど、ポリコさんが食料安全保障は国の話ではない、個人のレベルの話なのだとお話を言われましたが、まさにその通りで、そこの認識を共有する必要があるのではないかと考えています。

食料の安全保障をどう考えるかについて、始めに整理させていただきます。すでにお話がありましたように、国際的には食料の安全保障は栄養不足人口の解消、これが基本です。国内生産の確保だけではなく、食料の経済的、社会的な利用可能性の問題であり、さらにはその栄養摂取まで含めた、マイクロなレベルの話になります。すぐ後で話をしますが、環境衛生問題だとか、家計内、家族内分配問題も解決しなければならない問題として、存在しているということになります。

一方、我が国の食料の安全保障につきましても、国内生産を強調する方が多いのですが、それだけではなく、輸入と備蓄を合わせた食料の安定供給、すなわち最適なポートフォリオとして実現していくという視点が重要であり、国際情勢、あるいは政治情勢等々を踏まえて、そのポートフォリオをうまく変えていくという取り組みが必要だと思っています。

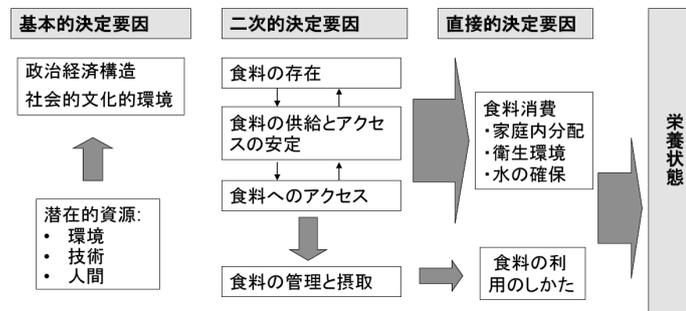
先走って言うてしまうと、世界及び日本の安全保障達成のためには、発展途上国の生産増大が必須であり、そのための技術協力をはじめとした国際協力が必要であるということになるかと思えます。

先ほど、ポリコさんからすでに食料の安全保障の定義のお話がありましたが、FAOの食料の安全保障の定義を翻訳するとこのようになります。「食料の安全保障は、全ての人々が常に経済的かつ健康的な生活のために、必要な食事と食料の選好、それに見合うような十分な量の安全かつ栄養価の高い食料に関し、物理的、社会的かつ経済的な利用可能性を持つときに存在する」ということです。

この少し長めの定義を、私なりに食料の存在、供給、利用可能性、摂取という4つに分けて考えていきたいと思えます。ポリコさんの説明とは順序が違いますが、私なりの整理として、いわばマクロからマイクロに下りていった食料安全保障を、そのレベル、レベルで考えるという整理の仕方です。

まずは食料の存在。これは地球上のどこかで生産をしている、どこかに食料があるということは、大前提なわけです。なおかつ、それが安定的に供給される。それが2番目です。あるだけではだめで、フローで見たときにそれが安定的に供給される、生産されるということが基本です。

栄養状態の決定要因



3番目は、食料の利用可能性です。これは単に物理的に利用可能であるということだけではなく、経済的、社会的な利用可能性の問題があります。よくあるのは、港があっても道路がない、あるいは輸送手段がなく、そこに物があっても、それを運べないために入手できない状態があります。これを解消しなければいけないということかと思えます。

日本の食料の安全保障を考える場合に、この2番と3番について非常に強調されています。この点は、食料安全保障の定義に外れているわけでは、決してありません。2番目、3番目、特に安定した形で食料が利用できるのであれば、日本の場合には、食料安全保障が確保されたと解釈されるわけです。

4番目の食料の摂取というところは、日本人の食料安全保障の観念から抜けている点です。つまりここで個人の問題が入ってくるわけです。利用可能性も個人の話ですが、摂取はもって個々人の問題です。食料を摂取するということはどのようなことでしょうか。小麦なら小麦が100kcalの力を持っていて、体内できちんと摂取され、その100kcalのエネルギーの能力をきちんと発揮するということがなければ、食料の安全保障が達成されません。つまりどのようなことかと言いますと、摂取する側が病気をしていたら100kcalの活躍ができません。熱が出ていると、熱としてもっていかれてしまいます。あるいは一番多いのは下痢です。下痢で排泄されると100kcalの小麦を摂取したとしても、体内では60kcalに減ってしまうということになります。このように摂取という点を考えれば、まさに個々のレベルにおける問題ということを解決しなければいけないのです。従ってこの一番上の食料の存在から食料の摂取までは、マクロからマイクロまでの全てのレベルにおいて安全保障が達成されなければならないということだと思います。

同じことなのですが、最後のところ、食料消費、家庭内分配、衛生状態、水の確保、こういうところにも気配りをしなければなりません。特に衛生状態においては、簡易トイレを普及するだけで、かなり栄養エネルギーの減殺を減らすことができます。それから適切な水の確保といった、そうした細かいレベルの食料の安全保障を確保する必要があります。まさに今日はそのような話がありましたので、私の話としてはそれを補足した形になろうかと思えます。

食料の安全保障というものを少し違う角度から見てみたのが、ここでのスライドになります。リアリズム、リベラリズム、グローバリズム、ネオリベラリズム、そしてポストモダンです。歴史的にこのように推移してきたということではなく、未だにいろいろな形でそれぞれの主張があるところ。スライドの上の方は国家安全保障論です。下の方になりますと、国家に限らず、社会や個人のいわゆる一般的な安全保障についての考え方です。

まず、リアリズムで、古典派と呼ばれていますが、要するに軍事力こそ安全保障の基本だという考えです。それを矢印に落としたところは、それを食料の安全保障、食料で考えてみたらどうかということです。軍事力による国家の安全保障確保は、まさに冷戦時代の安全保障の考え方で、安全保障のジレンマというものに陥ります。すなわち軍事で安全保障を図ろうとしたときには、軍拡に走ってしまいます。従って、他の経済活動等が制約されて、国民の経済力を失ってしまいます。安全保障を確保しようとする、経済水準を落とさなくてはいけなくなるという、そういうジレンマで

食料安全保障のかたち

- ・リアリズムの有事に備える対策が必要だが、「食料安全保障のジレンマ=自給の目的化」は避けるべき
- ・グローバリズムの理想主義で食料を調達するコスモポリタニズムは成立していない
- ・ネオ・リベラリズムが前提とする強固な国際制度は確立しておらず、協調を解とする条件は整っていない



- ・結局、リベラリズム(技術・生産基盤の強化と貿易の促進)を基本に食料の安定供給を図り、グローバル化を現実的に推進することが食料安全保障の現段階

す。それを農業あるいは食料に適用してみますと、食料自給論となります。

直感的には自給率は高ければ高いほど良いという印象を持つわけですが、自給率を上げるためには、そのコストが必要になってきます。コスト意識をどう持つかということになります。食生活を落とすとしても、自給率を上げるのかという問いが生まれます。食料自給論をリアリズムとするならば、まさに軍拡におけるジレンマと同様のことが出てくるということで、ここは非常に気をつけなければいけないところかと思っています。

それから次のリベラリズムですが、これは民主主義と自由貿易で安全保障を確保するということです。日本でいうと 1980 年代の考え方に近いかと思いますが、分野別に様々な形の安全保障を位置付けていくということです。この背景には、技術生産基盤の強化をもって、自由化を進めていくことがあります。農業の場合も食料の場合も同様に、国内の生産基盤を強化していく中で自由貿易を拡大していくということです。まさに日本でいうと 1980 年代の考え方と整理できるかと思っています。

それから 3 番目はグローバリズムということで、それをもっと拡大していくと、相互依存で十分ではないかとなります。協調的な形で安全保障を確保すると、それは国家安全保障も、食料もそうなりますが、ある種これはコスモポリタニズムといいますか、性善説に立つ考え方で、地球は 1 つ、皆で仲良くやればいいということです。でもなかなかそこまではいかない。

一方で、その下のネオリベラリズムは、国際制度をもっと活用しようではないかということです。国際制度のもとで裏切ったらしっぺ返しがある、報復があるということで、経済学でいうゲーム理論的な話になります。繰り返しゲームをやっていくシステムを作っていくと、それは協調した形になっていくだろうと考えるものです。国際制度依存型の、あるいは国際機関依存型の安全保障ということですよ。農業あるいは食料に当てはめてみますと、これは WTO の規律の強化、ネットワークの拡大ということですが、これもなかなかうまくいっていないということです。

最後の項目ですが、先ほど相星審議官からの話もありましたが、いわゆる人間の安全保障という形で、農業あるいは食料を考えることができる。これはまさに国家を超えた人間同士あるいは民族集団、あるいは別の形のネットワークを通じた安全保障という考え方ですが、食料の場合にはまさに国家を超えた形で、私なりの解釈で言えば、食料の質や、食料の文化、あるいは環境といったことに配慮した形の食料の提供が、これに当てはまるのではないかと思います。

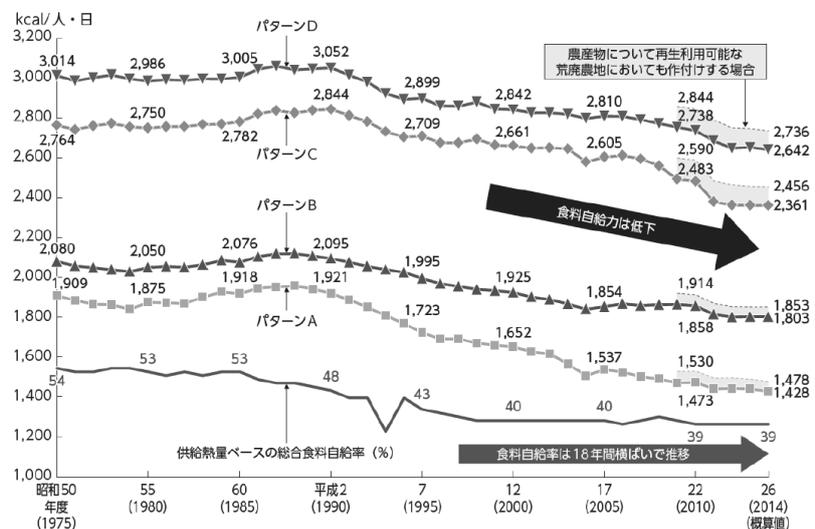
こうした形で、特に 3 番から後のところをいかに実現していくかということになりますが、現段階での食料安全保障というものの形を考えますと、いわゆるリアリズム、もうすでに批判的なことを申しましたが、いわゆる食料安全保障

のジレンマ、自給率至上主義というのは、ある意味本末転倒な話ですので、避けるべきであると思います。

それからグローバリズム、コスモポリタニズムは、これは理想ですが、なかなか成立しないので、これに基づいた安全保障を考えることはできないと思います。

ネオリベラリズムは、すでに申し上げましたが、WTO 等が機能不全に陥っているということであれば、今の食

食料自給力指標の推移



料安全保障をどのような形で考えていくかという、やはりリベリズムの下で安全保障を考えていくことが最適なのではないかと落ち着いてくるというのが私の考えです。

すなわち、国内的には技術、生産基盤を強化しながら、貿易の促進を図っていくということです。まさに食料においてもグローバル化を意識した形で、グローバル化に整合的な形で国内生産を立て直していくということが、日本の食料安全保障にとって重要な視点ではないかと思っています。

国内の取り組みになりますが、食料の自給率ではなく、自給力という考え方を最近展開しています。農水省等でも、自給力指標というのも出しています。その考え方というのは、冒頭申し上げましたように、安全保障を国内生産だけではなく、輸入、備蓄等々を総合的に考えていく。その中で特に食料生産においては、農地の確保を基本として、どれだけの食料供給を果たしているのかということに着目した指標で、食料の自給率そのものは、一番下の緑色の線です。右端に 39 と書いてある数字がいわゆる食料自給率で、これが一番ポピュラーな指標です。その上にいくつかの指標があって、一番高いところの数字は、かなり食事の質を落として、イモ等を中心の生活をしたときに、日本で今ある農地でどれくらい供給できるかということを示したもので、その真ん中あたりの青いライン、あるいはオレンジのラインは、食料の栄養バランス等々を取り上げて、それを適切に供給すると考えたときの自給力を示しています。現在の日本の食料の供給力は、一番低いところでは 1400~500kcal ぐらいしか提供できていません。現在日本では、1日1人当たり 2800~900 kcal の栄養供給量を得ていますので、その半分ぐらいしか供給力がないということです。しかもそれが低下しつつあるということに問題があり、国内生産の自給率を上げるのではなく、自給力、農地の使い方、あるいは技術の推進等々を図っていくことが求められているということかと思えます。

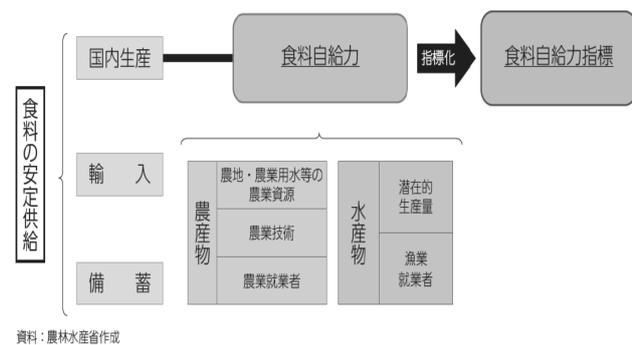
一方で、リスク管理としての食料の安全保障、国民に対する国家の役目ということになるかと思いますが、それを様々なリスクに応じて対策をしておくということです。偶発的危機、自然災害、海上封鎖による

食料輸入の停止、あるいは循環的危機ということで、地球温暖化等を含めて、気候変動等々があるわけで、こういうものに対してどのようなリスク対策を考えていくかということです。それから政治的危機です。かつてアメリカの大豆が禁輸されたという事実がありました。しかし今日的に考えれば、これだけ市場が機能している状態において、アフガニスタン侵攻に対する対ソ連の穀物禁輸のときも、結局は他国を通じてソ連に流れていったという事実がありますので、必ずしも食料は武器足り得ないというのが事実ですが、様々なそういう政治的な危機を避けるような国際的な取り組みが必要だと思うわけです。

そして、マルサスの危機ということで、この制約を外していくためには、日本はもとより国際的な、特に途上国における生産の増大で、マルサス的な危機を避けるという取り組みが必要だということだと思えます。

一方で、日本の場合、農業の振興ということも含めて考えたときに、少子高齢化の中で、国内市場が縮小する一方であり、輸出を念頭に置いた国内生産の振興を図るべきであると考えます。そうすると、結局輸出に活用している農地は、そのいざというときに国内の食料生産に用いることができるわけですので、供給力の増加、あるいは自給力の強化につながるという話です。一方で途上国の経済発展のためには、日本はもっともっと門戸を開いて発展途上国の経済発展に寄与するという姿勢も

食料自給力の考え方



必要ではないかと思っています。

日本の食料の安全保障の展望ということで、図式的なことを書きました。要は、上の方が世界市場の中で、その中で日本は途上国への生産支援、特にその国の事情に合った農業投資を増加するということです。中国や産油国でひと頃、途上国に多大な投資をして、農業収奪あるいはその国の貧困な人々を追い出して土地を確保するといったことがありました。ランドラッシュなどという言い方をされましたが、そういうことではなく、やはりウィンウィンの関係の農業投資を強化していくことが国際的には必要であり、かつ日本の国内の農業の競争力を強化し、両面で生産力の強化を図っていくことが、結局は世界および日本の食料安全保障に寄与するというアプローチになろうかと思っています。

最後にまとめておきますと、繰り返しのようになりますが、日本の食料安全保障は、生産、備蓄、輸入のポートフォリオとして捉え、時に応じてそれを見直していくということです。それから様々なリスクがありますので、その多層的なリスクに対して対策を講じておく。あるいは、今日は有事の際の話はしませんが、それも国民が気になっている点であります。そこに対しては、食料政策ということだけで、その有事の際には食料の確保ができるわけでありませぬので、そこは総合安全保障の枠組みで捉える必要があるということです。

最後に何度も繰り返していますように、やはり途上国の食料の安全保障の確保のために、日本は貢献すべきだということに尽きるかと思っています。

最後に少し余談になりますが、シュンペーターの高弟で、私の大学の私の研究室の創始者でもある東畑精一教授が、「1 国の食料が危機に面するときは、1国の他の全ての経済要因が同時に危機に面するときである。食料の不足によって国が危うくなるのではなく、国が危ういときには食料も不足してくるのである。」という言葉を残しています。これをご紹介して、私の報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

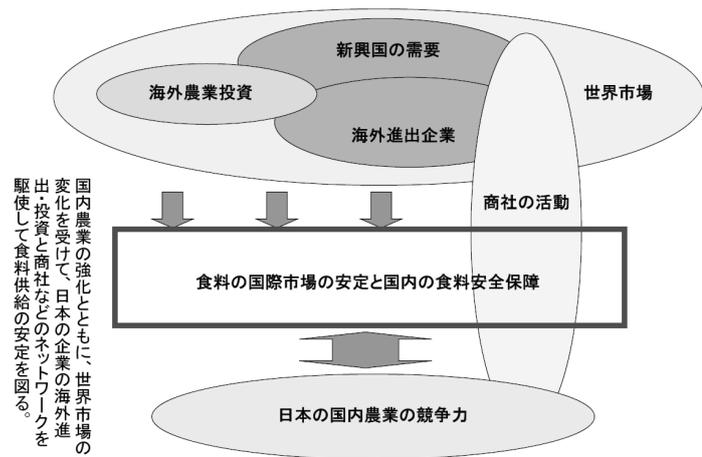
高橋千秋 元外務副大臣：

ありがとうございました。

ここからは、それぞれの分野の方からパネルの発表をしていただいて、その方々に後ほど、議論をいただく予定になっています。

まず最初に、今回の会議にご協力いただきましたシンジェンタ社のダボー・ピスク最高執行責任者(COO)が、スイスからわざわざお越しくださいました。ダボーさん、よろしくお願ひいたします。

日本の食料の安全保障の展望



12

パネル発表

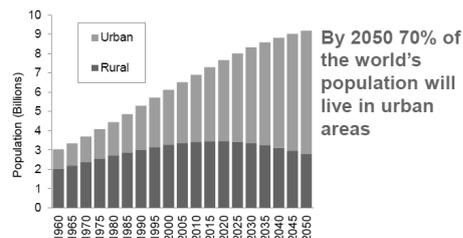
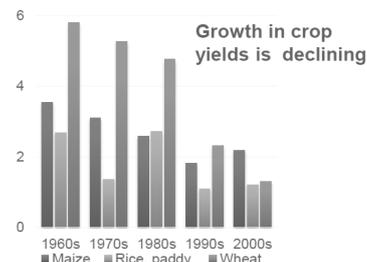
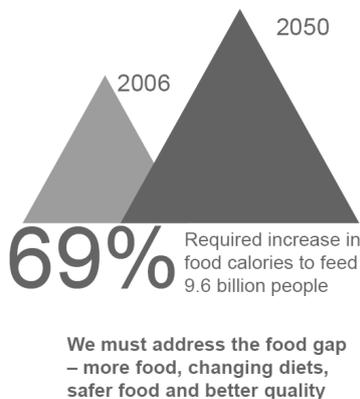
ダボー・ピスク

シンジェンタ本社最高執行責任者(COO)

皆様こんにちは。シンジェンタの最高執行責任者(COO)を務めていますダボー・ピスクと申します。

本日、この非常に重要な会議に同席させていただき嬉しく思います。持続可能な開発目標(SDGs)では、グローバルコミュニティ(地球社会)が 17 の非常に意欲的な目標を定めました。それぞれのターゲットは、我々にとっても非常に意欲的なものであり、これらを達成するためには、政府、非政府組織、個人、そして民間部門が連携をなくては、これらの重要な目標を達成することはできません。なおかつ食料安全保障を達成するというは、何よりも重要な前提条件であり、これなくしては SDGs で定められている幅広いアジェンダを達成することはできないと思います。つまり安価で栄養価の高い食品へのアクセスを達成することなくしては、農村、女性のエンパワーメントを含む、あらゆるターゲットを達成することは容易ではありません。いただきました時間の中で、特に私が重要と考えるいくつかのテーマについて言及させていただきます。

The Food Security Problem:



まず 1 つ目は小規模農家です。どのような重要な役割を果たしているのか。そしてテクノロジーはどのような役割を果たしているのか。そして日本にとっての意味合いについても言及したいと思えます。

最初に、繰り返すにはなりますが、我々が直面している課題の性質を説明したいと思います。すでに福田先生からお話がありましたが、およそ 8 億人が飢餓あるいは栄養不良の状態に置かれています。そして 1 日 20 万人がその数字に加わっています。つまりそうした人口が 20 万人のペースで増えています。今後 30 年間で、我々が現在生産しているカロリー換算の生産量を 70%増やさなくてはなりません。さもないと、栄養価の高い食品を全ての人々に届けることはできません。しかも現在存在する資源をもって生産しなくてはなりません。農地を今以上に広げるのではなく、限られた、今まで以上に少ない水資源をもって生産しなければなりません。世界の人口はますます都市へと移住し、都市化が進んでいます。それにより人々は農地などの生産地域から離れていっています。これはいろいろな意味合いを持ちます。農業生産に向けられる人材が不足するという、さらには有権者そして影響力を持っている人々と農業との接点が薄くなるということです。ですから食の安全保障を求める機運がある一方で、政治家、オピニオンリーダー、そして日本のような政府が直面しているのは、どのようにしてこの農業と食の安全保障の重要性についての議論を、民主主義的なプロセスにおいて常に光を当てることができるかということです。これは非常に重要です。

基本的に、我々は直面しているこれらの課題に対応できるという信念を持っています。多くの食料

が無駄に損なわれているということも重要な問題点ではありますが、技術を意味ある形で活用することが需要です。特に小規模農家の生産力を向上させることは、解決策の重要なカギを握ると考えられます。

ではなぜ小規模農家を重視しているのか説明したいと思います。端的に言えば、今日、世界の農業生産の40%は、2haあるいはそれ以下の規模の小規模農家が担っています。ですから栄養不良の問題に対応するためには、小規模農家がカギを握っています。本質的な解決策をそこから生み出すことが必要です。特に開発途上国において、十分な食料を供給するためには、小規模農家こそが生産性を最も高めることができる可能性を持っています。しかも持続可能な方法で、今まさに我々が持っている技術と知識を優位に活用する潜在能力を、彼らが持っているということに注目しなくてはなりません。だからこそ、地球社会として我々がとる行動、そして日本がとる行動には注意を払わなければなりません。つまり小規模農家の生産性を高めていく方向で取り組みを進めなければなりません。それにより農村地域の女性、特に開発途上国の女性のエンパワーメントを高め、持続可能性の課題に対応し、そして食料の栄養価と生産性を高めることができます。生産性は高めることができます。小規模農家の生産性は、2倍に高めることができます。現在、コメの収量がha当たり4tであるところは、すでに利用可能なテクノロジーを活用すれば、容易に倍増することができます。これは特に日本にとって重要な意味合いを持つと思います。世界の他の地域で、日本のように洗練された持続可能な小規模農家の前例というのは存在するのでしょうか。日本においては、まさにここ数十年間にわたり醸成されてきました。

そして日本は、政策と実践において非常に順応性に富んでいます。確かにいくつかの課題に直面されていますが、これほどまでに天然資源、農業資源が限られていながら、これだけの多くの人口の栄養需要を満たしている国はありません。農地は限られていますが、イノベーションを活用し、先進的な技術を採用し、それにより農家の生計を立てるだけでなく、繁栄を約束してきました。また非常に高品質で栄養価の高い食料を日本の人口の全てに届けてきました。そしてイノベーションをもってあらゆる課題に対応されました。農村の所得を向上させ、新たな市場を開拓してきました。高品質の生産物を届ける市場を開拓することにより、消費者のニーズに応える品質重視の姿勢をとってこられました。そして日本は食の安全保障を実践しています。国内の需要を満たすための生産だけでなく、市場を開放することに目を向け、海外からの食品を取り込んで、そして自立を果たしています。

ライスボールインデックスという食の安全保障の指標を見ると、日本は食料安全保障を国内の生産性と海外からの生産物を輸入することによって実現しています。我々は、それぞれの政府が独自に100%の自給率を達成することはできないと考えています。そのためには適切な組み合わせが必要になってきます。これは総合的に全ての個人の努力が必要です。この点で日本はそれを実現しています。前例を確立し、それを開発途上国に示しています。日本にはその経験を活かし、そして食の安全保障の議論の中で多大なる役割が期待されているのです。

さらに他の要素が持つ役割について言及したいと思います。特に小規模農家における生産性を高める要素です。テクノロジーとイノベーションは、極めて重要です。しかし、これは農地の規模に縛られないという点を理解することが重要です。事例としては、高品質の種子を挙げることができます。つまり高品質の種子から得られる生産性と食料の質は、農地の規模と関係ありません。そしてイノベーションは、新たな機械化の技術においても進んでいます。例えば、ドローンを使って農薬を散布することも始まっていますし、あるいは非常に高度な灌漑技術の採用も行われています。これらは小規模農家にとって味方になります。そしてテクノロジーの利用は、それを実現に向ける上での助けとなります。現在、通信技術がインターネットの普及によって加速度的に利用可能になってきています。その情報を利用すれば、衛生画像技術だけではなく、そこから得られているデータと情報を個別の地理拠点で、生産者に有効な形で、ほとんど費用負担なしで個人が利用できるようになっています。

これは、今までのやり方とは全く異なるパラダイムシフトをもたらします。もちろん、これらを全て支援するには、農業生産の知識と専門的な支援が必要になります。その知識や支援も、新たな e ラーニングなどのデジタル技術を介して提供されるということになり、これからの農業技術の革新的解決策においてデジタル技術は非常に重要な部分を占めます。

そして市場参入できるようになるということ、これが 4 つ目です。貿易により作物が消費者に届くということ。これは、ただ単に大規模な生産者に利益をもたらすだけでなく、中規模、小規模の生産者にもメリットをもたらします。それをもって非常によい循環と、ダイナミクスが醸成されます。ここで強調したいのが、テクノロジーの具体的な役割です。これらが生産性を高める上で極めて重要な役割を果たしています。持続可能な形でそれを実現することができ、農薬や肥料などの農業投入物の過剰投入を避けることができます。もちろんそのためには、適切なノウハウ、知識が必要です。過去数十年にわたる経緯を振り返ると、世界は多大なる前進を遂げてきました。農業の生産性は高まっています。まず肥料、機械化、より高品質の種子、そして作物の病害虫の防除、農薬の技術も、極めて高度に洗練されてきており、大きな役割を果たしています。そしてこれらを活用することにより、増大する人口に食料を届けています。

これらは我々が期待するほどではないかもしれませんが、大きな前進を遂げ、その結果、現在十分に食料を届けることができるようになっているのです。もちろん全ての人々の食料を届けるためには、流通の改善は必要です。先ほどお話がありましたが、技術に過度に依存するのではなく、科学的知見に基づいた科学的進歩を利用し、適切なテクノロジーの採用を促すことにより、持続可能性を増し、環境への負荷を低下するということがますます重要になるでしょう。

ここで、日本が果たせる役割について言及させていただきます。我々が SDGs を達成する中で、特に食の安全保障を達成する上での日本の役割です。日本ではこの問題にしっかりと取り組んできましたし、それに貢献できるインフラがあります。テクノロジー開発とイノベーションを日本で実現することができれば、それを世界全体と共有できます。そして日本の影響力、科学に基づいて規制を整備し、技術を適切に評価することができれば、近隣諸国そして国際社会にこれも非常に肯定的な影響を与えると考えます。そして SDGs 達成に向けた課題に対するコミットメントについては、これを幅広く共有していただきたいと思います。

日本のこの問題に対する姿勢、つまり農業というのは、ただ単に商品や作物を生産するものだけではなく、文化的なニーズや嗜好性に配慮し、具体的な作物を生産するという考え方は、他の市場にも広がるべきだと思います。そうすることで、農業はただ単に総生産を数字の上で達成するだけではなく、消費者の嗜好性、それから高度な消費者のニーズに応えることができるようになるでしょうし、日本ではそのような形が現実のものとなっています。それは世界にとっての良い参考事例です。

また日本においては、食料安全保障への献身的で確固たる取り組みと、非常に高度で成熟された制度があります。そしてそれだけではなく、輸入という形で適切な相互依存性が食料安全保障を確保する仕組みの中に見られます。そのような形でサプライチェーンが形成され、日本だけではなく、地球規模での共同体における食の安全保障に対応するような形で形成されています。そのような裏付けがある日本の提唱者としての役割が、今後も期待されていると思います。

高橋千秋 元外務副大臣：

ありがとうございました。続きまして、大西茂志 全国農業協同組合中央会(JA 全中)常務理事にお願いをしたいと思います。

大西茂志

全国農業協同組合中央会 (JA) 常務理事

ご紹介いただきました全中の大西です。実は先週、ローマでも全く同じようなテーマでお話をさせていただきました。今回の SDGs につきましては、協同組合でも、国際的にこれを実現していこうと議論を続けています。FAO でもその活動を評価いただき、協同組合だけによる SDGs 達成に向けた会合が行われています。ローマの会合は、そのサイドイベントでしたが、私は「都市と農村のリンケージ」というテーマでお話をさせていただきました。

今日はそういうお話よりはもう少し具体的な、生産を中心のお話をさせていただきたいと思います。なお、本日、同じように東アジアの農業協同組合の団体がモンゴルに集まり、このテーマを話し合っています。私は、こちらから先にお話しをいただいたものですから、こちらに参りました。

それでは早速、お話を進めさせていただきたいと思います。

まず、SDGs と国際協同組合同盟 (ICA) と、それから我々 JA グループの取り組みの関連を簡単にお話させていただきたいと思います。

すでにお話がありましたように、2030 アジェンダの中で、私ども協同組合も政策の中でようやく認知されたという認識でいます。ICA でも 2016 年国際協同組合デーのテーマを「協同組合 持続可能な未来のために行動する力」としました。これを受けまして、具体的にいくつかのテーマで、我々 JA グループだけではなく、生協も含めた協同組合全体でこれに取り組んでいくことになりました。これからのお話は主に国内になるのですが、ここには国際的な部分だけを表記させていただきました。ゴールについては、1、2、5、12 となっています。

国際協力分野の取り組みについて、まず 1 点目は、アジア各国の農業団体では様々なマイクロプロジェクトを行っており、JA グループはそれを支援しながら、少しでもこの目的を達成していく取り組みを各国で実施させていただいています。これはあくまで各国の自主的な取り組みを支援する形で進んでいます。

2 点目は、我々のこれまでの経験を踏まえ、営農指導員などの専門的技術を持った JA 職員がタイやミャンマーなど、ASEAN 各国へ出かけて行って、我々が持つ農業技術などのノウハウを伝えています。

3 点目は、JICA のご指導を仰ぐという形で進めていますが、JICA の支援に参加する形で、JA グループの 1 つであるアジア農協振興機関 (IDACA) において、開発途上国から毎年、訪日研修生を受け入れ、その教育にも携わっています。

続きまして、食料安全保障です。定義については先ほどからいくつか触れられていますので、私は JA の視点からお話させていただきます。

特に私どもに関連する部分で言いますと、これは食料農業基本法の中での定義ですが、第 2 条と

【JAグループの国際協力】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD

1 貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに
5 ジェンダー平等を
12 つくも責任
実現しよう

- アジアの農業団体が行う、農業者の所得向上や農協の発展を目的とする小規模プロジェクトへの支援
- 営農指導員など、専門的技術を持ったJA職員・ 農業者のアジア各国への短期派遣
- 開発途上国からの訪日研修生の受け入れ
- 世界農業者機構 (WFO) 等における、これまでJAグループが培ってきた知見・経験の共有

それから 2 の部分、いわゆる農業生産に関する部分と、こうしたことを実現する上でも、3 にあります通り、我々だけではない、食品産業であるとか、様々な分野の皆様と協力していかなければならないと考えています。

さらに 4 点目ですが、これは不測の事態にどう対応するかということです。先般も鳥取で地震がありました、今後も首都直下地震並びに南海トラフ地震も懸念されており、そういった不測の事態にいかに対応するかという課題もあると考えています。

また、この生産基盤も含めてですが、農業にとって一番大きな課題は、実は人口減少による超高齢社会問題です。人口減少、これは農業の分野だけではありませんが、とりわけ我々にとっても大きな課題となっています。そのことが例えば高齢化であったり、世代交代、生産基盤弱体化の問題です。食料供給ということで言うと、この人口減少が、食生活、ライフスタイル、流通構造にも大きく変化を与えています。

それから生産基盤も、下から 3 つ目にあります通り、大きく変化してきています。一方で、一番下のようこれから様々な震災を含めてリスクが発生してくるということですが、特に生産についてのキーワードは、やはり人口減少、超高齢社会は大きな国内ではポイントなのではないかと考えています。

続きましては、これらも踏まえ、それから先ほどの様々な国連の目標も関連しますので、昨年 10 月に JA グループ全体として決議した今後の取り組み内容についてご紹介申し上げます。JA 大会決議はかなり膨大な中身になっていますが、最重要課題の 1 つとして、農業者の所得増大に焦点を当てています。これは何よりも所得が増大し、経営が継続していかなくては、営農を続けるということにならないからです。

これらを各 JA、さらには集落営農の法人や、農業経営者の段階までご理解いただき、それぞれ細分化した目標へと具体化し、これらの目標を達成していこうと思っています。従って JA 全体として見たときには、決して一律の目標ではないというのが大きな特徴であります。例えば販売においては、いかに販売単価を上げていくかが最重要課題ですが、これを達成させるためには、様々な環境を活かしながら、目標にアプローチし、これを実施していくしかありません。それから需要に応じた生産というのがあります。地域に応じた生産方法でやっていくということです。

加えて、生産コストの引き下げにつきましても、様々な方法で今までなかなか実現できなかった部分に関して挑戦していこうと考えています。

今日はいわゆる有利販売なり、生産と、目標との関連でお話させていただきたいと思います。

まずは、生産基盤の維持拡大であります。生産基盤の維持の拡大は、今最も大きな生産現場における課題の 1 つです。これを確保することが食料の安全保障にもつながっていくのだらうと思っています。

(1) わが国における食料安全保障の定義

【食料・農業・農村基本法 第二条（食料の安定供給の確保）】
第二条

食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなければならない。

2 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならない。

3 食料の供給は、農業の生産性の向上を促進しつつ、農業と食品産業の健全な発展を総合的に図ることを通じ、高度化し、かつ、多様化する国民の需要に即して行われなければならない。

4 国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないように、供給の確保が図られなければならない。

このため、JA グループでは新規就農に力を入れています。私たちには、JA グループの特長を活かしたシステムがあります。例えば、部会による農家の育成という方法です。部会を通じて農家が互いに情報を共有し助け合い、また切磋琢磨することにより、定着率・成功率を高く保っています。これは FAO でも高く評価いただいたところです。

もう 1 点は、JA による生産ということです。耕作放棄され営農ができなくなった土地で、JA が自ら生産に携わるということです。JA 自らが関わることで、これから独り立ちする新規就農者の育成場所になるというメリットもあります。また、民間企業との協力や労働力支援も、大きな実施事項です。これらについては経団連とも継続的具体的な対応策を検討してきており、実は今日の 4 時からその会合が予定されております。

その他、多様な担い手の確保ということで、小規模農家、それから定年帰農者など、様々な形で農業に携わる方々の力を活かす試みを行っております。その意味で、小規模単位から様々なものを出荷できる農産物直売所には、包容力があると言えます。

また、私たちは付加価値を高めるという点では、国民の皆様の様々なライフスタイルの変化にどう対応していくかが重要だと考えています。

具体的にバリューチェーンと書かせていただいています。単なる一時加工だけではなく、最終製品までの様々なプロセスを行動化していくということでもあります。そうした点で言えば、やはり企業との連携が欠かせないということは、これまでの実践でも明らかになっています。こうしたことは我々もサポートしています。例えば加工施設を作るには、多額の投資が必要です。そうしたハード面や、衛生管理などのソフト面も含め、しっかりオール JA で支援していこうと、今取り組みを進めています。6 次化商品の振興という点で言えば、毎年 1 回、有楽町の国際フォーラムで展示会を開催させていただいています。

さらに、所得を確保するという点では、ヨーロッパで取り組まれている地理的表示保護制度 (GI 制度) も重要です。我が国でもこの制度が定着してきましたが、我々は農水省の研究会の段階から参加させていただき、ノウハウを提供させていただいています。こうしたものについても、さらに定着させ、既存の枠組みだけでなく、こうした新しい制度についても大いに活用していきたいと考えています。

まとめとして言えることは、付加価値を高めていくということは大変重要であり、そのためには経営の高度化、企業との連携、食品衛生管理、人材育成が重要であるということです。知的財産等についても同様ですが、単に言葉を唱えているだけでなく、現場にしっかり根を置き、人材の育成をすることが極めて重要だということが、今、取り組んで感じているところです。

そして、不測の事態についてです。不測の事態とは決して食料だけのことではなく、ライフライン全体の問題でもあります。私は、不測の事態への対応とは、ライフライン全体の確保と、災害からいかに生産基盤を取り戻していくかという、この 2 つの課題への対応だと考えています。

ここでは東日本大震災における JA の取り組みを紹介させていただいていますが、省略させていただき、その地域で農業が行われている重要性についてご説明させていただきます。

先ほどもお話いたしましたように、直売所 (ファーマーズマーケット) は、地産地消という点では、生産と販売がうまく回っているシステムです。JA グループの直売所は農村部だけでなく都市部も合わせて全国に 2300 カ所ほどあり、約 3600 億円程度の売上を上げております。この部分は先日の FAO のミーティングでも大変関心を持っていただいた部分です。地産地消という点では、都市部で行われている都市農業を振興していくことも重要です。さらに都市においては、農地は防災空間にもなるという副次的な効用もあります。

まとめとなりますが、不測の事態への対応としては、やはり地域の人々の協力や共同作業、それから総合的なインフラの部分が重要です。これに加えて地域レベルの農業生産と食料消費のサイクルをいかに確保するのか、ということも重要な課題であると思っています。

最後に、JAグループとして今般まとめた、「魅力を増す農業・農村」についてもご紹介させていただきます。これを実現するためには、生産者に関する課題や、生産コストを下げるなど、トータルに取り組まなければならない課題がいろいろあります。今回はご説明できませんでした。それらも含めて、我々は今、こうした取り組みを進めています。現状を改善し、我々が目指す農業・農村に向けて努力してまいります。そして、1円でも多く手取りを確保し、1円でも安く資材を提供する。これらを通じて、農業の生産力向上と、農業農村を活性化していく。このための具体策を各プロセスごとに設定し、実行してまいります。その努力をした上で、どうしても我々だけでできない部分については農業政策で支えていただきたいと思います。こうした運動を、今後永続的に続けていかななくてはならないと考えています。そういう点では、PDCA¹を回していかななくてはならないし、一方で拡充・強化していかななくてはならないと考えています。

以上で、若干駆け足になりましたが、私どもの取り組みを紹介させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

高橋千秋 元外務副大臣：

大西さん、ありがとうございました。では続きまして、木村毅 味の素株式会社取締役 常務執行役員をお願いをいたしたいと思います。

¹ PDCA サイクル (PDCA cycle、plan-do-check-act cycle) は、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

木村 毅

味の素株式会社取締役 常務執行役員

SDGs を達成するために企業としては、いろいろ取り組みを行っておりますが、今日は官民連携が重要だということに触れながらお話しします。

当社は 1909 年の創業で 100 年以上の歴史があります。創業のきっかけは池田菊苗先生が明治時代の始めにドイツに化学の勉強のために留学していたときに、ドイツ人の身長が非常に高いことに驚いた事でした。日本人はその頃、低栄養で、低身長でした。

池田先生は日本に帰って母校であった東京帝国大学教授に昇任し、日本の食べ物をよりおいしくして、栄養価をつけようと考え研究を始め、アミノ酸の一種であるグルタミン酸が昆布だしの美味しさの秘密である事を見つけ、この味が「旨味」という新しい 1 つの基本的な味であることを発見しました。そしてその当時、ヨウドを昆布から抽出する事業を葉山で行っていた鈴木三郎助が、池田菊苗の発見を基に新しい事業を立ち上げました。そういう点では、我が社は非常に古い産学連携ベンチャーとして始まりました。

ひと昔前は、企業は利益だけを追求することが許される風潮でしたが、現在では、企業はある程度の社会的貢献をして社会価値を提供しなければならないという考え方に変わってきました。投資家からも社会的貢献をどうしているのか、その価値をどうやって見出すのか、ということ問われるようになってきています。ただ一方で、企業の利益や存続という観点から考えれば、単に企業の社会的責任 (CSR) 活動という形ではなく、やはり利益が出るような形で持続的な企業活動を行うことが社会貢献となるようにする、というのがキーになってきています。このような視点から、本日は国連の持続的な開発目標 (SDGs) の 2 と 3 にある、栄養関係のことと、健康の話をしていきたいと思います。



まず栄養改善に関してですが、我々は今、ガーナでココプラスという商品の提供を行っています。ガーナでは母乳が終わった後、子どもにコーンのおかゆを食べさせるのですが、コーンは栄養素が非常に偏っており、特にリジンというアミノ酸が足りません。それが 1 つの発育不全の原因になっていました。データで見ても、母乳期が終わり離乳期のあたりから低身長が非常に増えています。そこで我々はコーンのおかゆに必要な栄養素であるアミノ酸、大豆の粉、微量栄養素、ビタミン、ミネラル、そして甘みとカロリーを提供するために砂糖も入れたサプリメントで、コーンのおかゆに混ぜて食べる

ような製品をつくり、それをソーシャルビジネスとして始めています。これを普及させるためには 1 社では非常に難しいということで、連携を模索し、現在ではかなり広範囲の連携で進めています。ガーナの行政や大学、ビタミンの提供をしていただく DSM 社、そして政府関係、国際援助団体、例えば USAID と JICA に出資していただき、さらに国際 NGO である GAIN と INF、そして PLAN、CARE という国際 NGO も巻き込んで、これを推進しています。

そして実際、この 2 年間をかけて 2 種類のパイロットスタディを実施してきました。一つは効果測定試験(エフェカシースタディ)で、実際に製品が効くのか、健康になるのかというのを検討する研究で、もう一つは実際に子どもの口に届くのかという流通モデル(デリバリーモデル)の検討です。具体的には、例えばガーナ北部、ほとんど流通がないような場所で、どうやって製品を提供するのかを含め、北部と南部で流通モデルを検証してきました。このプロジェクトの中でもう 1 つ我々が大事にしたのは、生産を現地で行うということです。イエデントというガーナの会社を見つけ、そこに品質指導しながら、良いものを作るという形で管理しています。

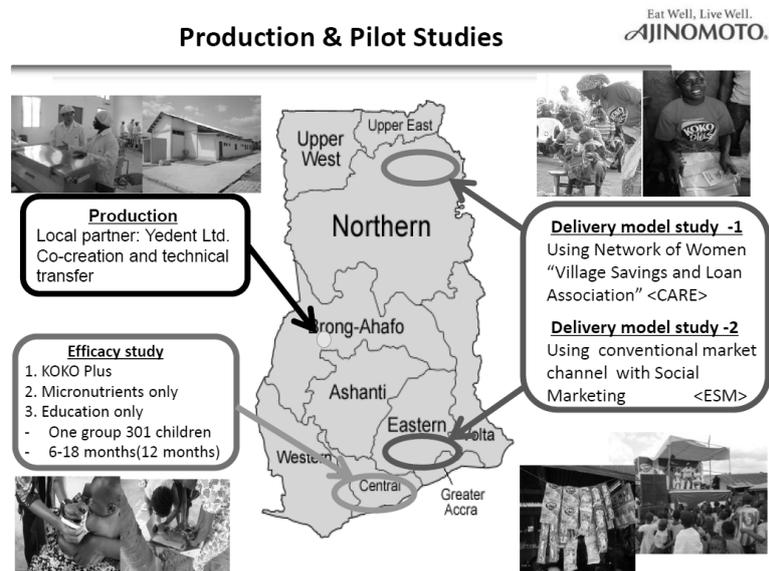
効果測定試験のまとめですが、2 年間やってみると、購入頻度にバラつきがあり、その結果子どもの身長に関するデータにも結構バラつきがありますが、これを補正して、全ての人が 100%摂取したということにして計算し直すと、低身長がある程度おさえられることがわかりました。我々が非常に驚いたのは、アミノ酸を加えることで特に貧血と感染症まで低下するということが、非常に

明確に検証された事でした。この結果はまだ学会発表してないので、この程度しかお知らせできませんが、非常に期待の持てる結果が出ているということをご報告いたします。

北部と南部の流通システムについてご説明します。北では女性に資金供与をして、バングラデシュのグラミン銀行モデルみたいな形で、地方の女性たちが各戸訪問して売っていくというシステムです。南部では一応流通があるので、一般流通に乗せたシステムというのを試しました。非常に面白かったのは、北の方ではココプラスの認知率の数字が驚異的に高くなったという事で、この地域における訪問販売モデルが非常に効果的だったということが見えました。ただこの流通モデルはコストもかかるので、ビジネスとしてやるのか、ある程度 NGO 等の支援を受けながらやるのかというのが課題であると感じています。

さてガーナにおいては、ココプラスとは別に世界食糧計画(WFP)と味の素の協力プロジェクトを 2014 年から行っています。これは前回横浜で行ったアフリカ開発会議(TICAD)後に始めたプロジェクトです。ガーナの地方の食の成分解析から始めて、学校給食みたいところでローカルの素材を使って、ちゃんとした栄養を提供できるようにしようという意図を持ったプロジェクトとなっています。

そして、オリンピックとからんで、今、栄養改善事業推進プラットフォーム(Nutrition Japan Public Private Platform)というプロジェクトが始まっています。これは官民連携で一緒に進めるためのプラットフォームで、今農水省や JICA も含めていろいろな方々もご参加され推進されています。これは 2013 年のグローバル・ニュートリション・フォー・グローバルコンパクト(Global Nutrition for Growth



Compact) に始まり、2020 年までに結果を出しましょうという取り組みです。

現在進行中のプロジェクトとして、1 つはワークプレイスニュートリション(職場での栄養確保)があります。ご存知の通り、日本企業は東南アジアの様々な場所に進出しています。その企業活動の中できちんとした栄養を、例えば、お昼に提供することで、健康状態をちゃんと維持しましょうというプロジェクトです。現在、インドネシアやカンボジアで取り組みができないかと具体的な検討を進めています。また、これはまだ実現するまでに時間がかかりそうな早期のプロジェクトですが、ソイバリューチェーンのプロジェクトもあります。これは、大豆のバリューチェーンを確立させることで、栄養価を持った食品を持続的に提供し続けることはできないかという構想です。

我々が参加しているもう一つの取り組みとして、スケーリング・アップ・ニュートリション(SUN)活動があります。これは栄養改善の規模を拡大する動きで、SDGs を達成するためにいろいろなステークホルダーを入れて実施しましょうという取り組みが行われています。我々はこの中で、ビジネスネットワーク=サン・ビジネスネットワークのアドバイザリーグループに属しています。ここではできるだけ多くの会社に活動趣旨に賛同していただき、活動を行いましょいう動きです。特に厳密なプログラムはないのですが、そういう意識のあるビジネスを増やそうという動きです。

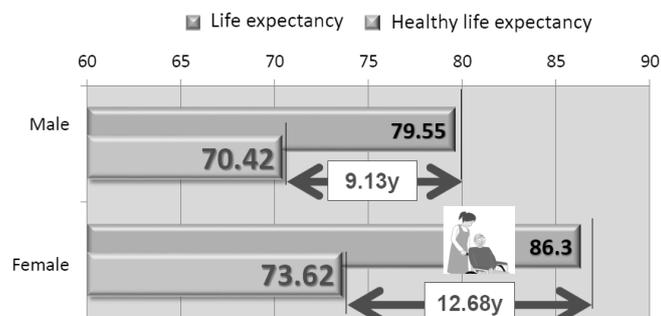
我々は国際的な食料安全保障への取り組みにも関与しており、私は APEC の食料安全保障の民間委員を拝命しているのですが、それで強く感じたことがあります。APEC の中の討議でも、始めの頃は、大きな農業輸出国が(輸出を行うことで)必要とされるニーズを賄えるという主張がかなりありました。しかし、各国からの情報で APEC の農家のほとんどは、小規模農業従事者(スモールファーマー)であることがわかり、食料安全保障を改善していくためには、基本的に小規模農民の生産性をいかに上げるかが非常に重要であるという認識になっています。そしてその中で感じるのは、シンジェンタの方もおっしゃっていましたが、日本の役割が非常に大きいのではないかということです。

特にアジアまたは南米も含めてですが、本当にそういう小さな農家に対しての指導やその生産性を上げることは、まさしく日本の技術でできる話ですし、日本が非常に影響力を発揮できるようなところではないかと思っています。

さて、次に全く違うトピックです。かつてのミレニアム開発目標(MDGs)はいわゆる発展途上国のみ対象としていましたが、今回の SDGs では、対象を世界中の人に広げており、特に SDG3 では「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ということで、全ての年代の人も対象としています。皆様ご存知の通り、現在、日本で大きな問題となっているのは超高齢化社会にいかに対応するかということです。しかし、これは日本だけの問題ではなく、いずれ他の国もそういうふうになっていくというのがはっきりしてきました。例えば、高齢化率で言えば、現在日本の高齢化率が世界で最も高いですが、実際の人数では、中国やアメリカの方が多くなっていると試算されています。

そしてこの中で問題なのは、やはり健康寿命です。いわゆる健康でいられてお医者さんの世話にならないでいられるような寿命と、いわゆる介護を受けなければいけない寿命のギャップをどうやって縮めるかということが 1 つの大きな課題とされています。

Life expectancy and disability-free life expectancy JAPAN, 2010



出典:平成22年厚生労働省「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

Big difference between Life expectancy and Disability-free life expectancy

Extended disability-free life expectancy is now the hope of many people.

これに注目する理由の 1 つとしては、経済効果もあります。健康寿命が延びれば高齢者でも何らかの社会貢献もできるので、そこは大きなポイントだと認識されています。今我々は神奈川県黒岩知事が推進している考え方に取り組んでいます。これまでの観点は、健康か病気かだけしかなかったのですが、これに対して、未病に注目するというものです。特に生活習慣病などは、どの時点でいきなり病気になるという性質ものではなく、徐々に病気になっていきます。そのような健康から病気の間にいる未病の方をいかにして健康の領域に戻すか、そこでの食品とか栄養の役割がどのようなものかということに、非常に興味を持っています。

今神奈川県ではいろいろ取り組みをされており、その 1 つとして国際戦略経済特区があります。我々はその中でいろいろ活動を行っていますが、その 1 つの活動としてアミノインデックスがあります。このアミノインデックスは、血中のアミノ酸を計ることで、ガンのリスクをあぶりだしましょうという取り組みです。我々は血中のアミノ酸の測定を行うと、初期のガンでもアミノ酸のパターンが健常人と比較して変わるということを見出しました。この変化を捉えることで、ガン等の病気のリスク評価をできないかという取り組みを行っています。現在、日本中で 1400 ぐらいの病院やクリニックでこの試験が提供され、すでに 8 万件ぐらいのサンプルを解析しています。

そしてこの技術からさらに見えてきたのは、未病の見える化です。未病はまだ病気ではないので、それをどう見える化するかが非常に大事なことになります。我々はこの事業を 5 年ぐらい実施してきたデータが蓄積されつつあります。そして過去のデータの解析から、アミノインデックスの 1 つ、体内脂肪の指標が高い人は 4 年後にメタボリックシンドロームになる確率が 10 倍以上高いということがわかってきています。これを未病の見える化の第一歩として研究を進めているところです。

また同時にそのような問題が浮かび上がってきたときに、その問題をどう解決するかというソリューション(解決策)の提供も行っています。

これは 1 つの例ですが、高齢になると基本的に筋肉が減ってくるというのはよく知られており、それをサルコペニアと言います。女性の CT の断面図を見ると、高齢になるとかなり筋肉が減っているということがわかります。筋肉が減ると今度は転びやすくなったりして、基本的に寝たきりになりやすくなるということで、筋肉を維持することが健康長寿を実現する上で、非常に重要だと言えます。

我々は筋肉を構成するアミノ酸を主に作っている会社として、アミノ酸を投与して筋肉量の減少を防ぐような対策を開発中で、現在、鳥取県と一緒に大規模な実証試験等を実施しています。そういう点から、我々は、高齢者対策も SDGs の一環と見ていて、これにきちんと対応することで世界がいずれ高齢化に直面したとき、日本の技術が役立つ日が来るのではないかと期待しています。

ご清聴ありがとうございました。

高橋千秋 元外務副大臣:

ありがとうございました。続きまして、森秀行 地球環境戦略研究所(IGES) 所長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

地球環境戦略研究所(IGES)の森です。通常、地球環境問題などに関わっており、食料安全保障について正面から議論したことがないので、話す内容が会議の趣旨と合わない可能性もあります。ご容赦ください。

地球環境問題は、気候変動をはじめ、農業と密接な関係を持っているということは明らかです。その中で、本日は特に、食料安全保障と環境、そして持続可能な開発目標(SDGs)と企業連携、この2つに焦点を当ててお話しします。

皆様ご案内のように、昨年、環境に関して2つの大きな国際合意がありました。1つは、昨年9月に合意されたSDGs、もう1つは、COP21で合意されたパリ協定で、気候変動問題に全ての国が協働して取り組むことになりました。この2つの国際的な合意は、ともにその達成目標年が2030年になっています。従って、この2030年に向けて、いかに具体的な行動を推進していくかが、現在、議論の焦点となっています。

今度のパリ協定が、これまで京都議定書と異なる大きな点の1つは、CO₂などの温室効果ガスの削減という、いわゆる「緩和」だけでなく、気候変動によって生じる影響に対してどのような対策を講じる必要があるかという、いわゆる「適応」も、等しく取り扱うことになったことを最初に指摘したいと思います。

その上で、気候変動と農業の関係です。最初のスライドをご覧ください。気候変動とは、要するに気温が変わり、それに伴い降雨のパターンが変わるということです。これは自明です。この最初の2つの図で説明したいのは、気候変動が、特に途上国の農業生産に、干ばつや、台風、豪雨というような形で大きな影響をすでに及ぼしているということです。

例えば、このグラフは世界の穀物の国際価格の変動を示しています。2000年代の初め、それから2010年代の初め、穀物価格が大きく上がっています。シリアでは2006~7年に干ばつがあって、そこに住んでいる農民の方が住めなくなり流民化し、それがヨーロッパへの難民問題へとつながったと言われています。また2007~8年、2010~11年ごろには、ロシアなどで不作になり、穀物輸出が止まり、その結果、世界の穀物価格が非常に上がりました。

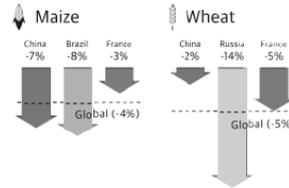
その結果、特に途上国はそういう状況に対処する能力が弱いので、非常に大きく影響が出ました。

Climate change, food and farming: 2010s

According to the Fifth Assessment Report of the IPCC, climate change is affecting food and farming now

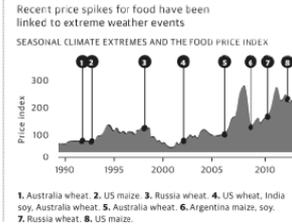
It is affecting crop yields

Maize and wheat yields show climate impacts



It is putting up prices

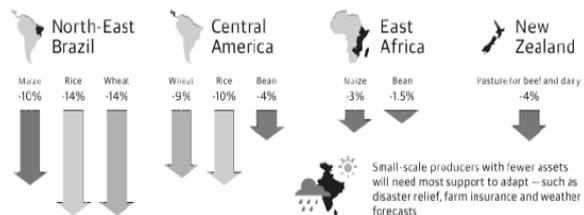
Recent price spikes for food have been linked to extreme weather events



The future of food and farming: 2030s

In the 2030s, climate change will affect food and farming more strongly, particularly small-scale producers in poor countries

Crop and pasture yields are likely to decline in many places



The CGIAR Research Program on Climate Change, Agriculture and Food Security (CCAFS), 2014

両方のケースとも、最初に、気候変動があり、それにより干ばつなどが起こった結果ともと言われてい
ます。また、後者のケースでは、国際的な穀物価格の高騰に伴って穀物を輸入できなくなったという
ことで、影響は物理的な被害で留まらずに、場合によって、途上国では社会不安を引き起こすとい
うこととなります。従って、気候変動などの環境問題は、食料安全保障に留まらずに国の安全保障に
まで至る問題が生じ得ると言うこととなります。

次のページですが、実際気候変動によってどのような農業変動が起こっているかという分析がいろ
いろな国で発表されています。その結果からわかることは、ここにあります通り、トウモロコシや小麦を
はじめとして、世界の各所でマイナスの影響が出てくるということです。

先ほどからお話ししている通り、気候変動が大きくなってくると、干ばつをはじめとする極端な変動
が起きます。この気候変動に対し、先進国より途上国が非常に大きな被害を受けやすく、その結果、
途上国で大きな影響が現われ、それが原因で社会的な不安を招くということになります。

最近アジア開発銀行(ADB)等で、気候変動がアジアにどのような影響を及ぼすかについて、南ア
ジアや東南アジアを対象に解析していますが、平均気温が 2℃上昇すると、例えば南アジアの場合
には 2050 年時点で GDP の 2%が失われると指摘されています。実は先週、気候変動に関する政府
間パネル(IPCC)の会議がバンコクで 1 週間行われました。そこで、新しい IPCC の報告書について
議論されましたが、議論の中で、気候変動と持続可能な土地利用、それから食料安全保障に関する
特別レポートを作るということが合意されました。従いまして、IPCC でも気候変動と食料安全保障に
引き続き注目を当てながら検討していくことになろうかと思えます。

次に、SDGs と食料安全保障の関係についてお話しします。すでに SDGs について多くの言及が
されましたが、SDGs の 2 が食料に大きく関係する目標です。環境関連の目標としては、SDGs の 12、
13、14、15 がいわゆる典型的なものと言われています。その中でも、いわゆる「食品ロスを 2030 年ま
でに半減する」という SDGs12 の 3 が今回の議論に大きく関係しています。

SDGs12 につきましては、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画というプログラムがあり、国際
的には、これに則って問題に対処することになっています。10 年計画では、6 個のプログラムが実施
されることになっています。そのうちの持続可能な食料システムに関連して、ここで先ほどから問題提
起された食品ロスも含めた対応がなされることになっています。これを推進する上でその先頭を切っ
ていくべき機関として、UNEP、FAO などが関わって、国際的なプログラムとして実施していくとい
うことになり、現在関係機関の間で最終調整が進んでいます。

そのプログラムの問題意識は、世界には 8 億人の飢餓があると同時に、先進国ではその人口の
30%が肥満となっており、非常に大きなアンバランスが存在している、ということにあります。また先進
国では、食品ロスが 30%もあり、これも大きな問題であるという問題意識に基づいて、持続可能な食
料システムを作っていく必要があると提唱しているのです。そのためのガイドラインやツールをまず作
成し、それからプログラムの下で共同の対策を実施すると言うのがスキームとなっています。

私たちは、SDGs 策定される前から一つの研究グループで、いろいろな議論をしてきました。その
中で、例えば、日本では飢餓ではなく肥満が問題だという点も重要なポイントになっていました。ヨー
ロッパでも同じような問題意識を持っていました。このような問題意識が SDGs の中で、具体的なプロ
グラムに反映されたということだと思っています。

例えば食品ロスの話ですと、皆様ご存知かもしれませんが、すでにフランスでは具体的な対策を
取り始めています。そのほかにもスイスをはじめ、ヨーロッパの国を中心に、同様な取り組みを始めて
いるようです。フランスでは今年(2016 年)の 2 月に食料廃棄禁止法という法律が制定され、基本的
にスーパーマーケット等で売れ残っている食品を、食料廃棄物としてそのまま捨てることを禁止して、
これらを生活困窮者などに、NPO などを通じて提供するという内容になっています。これには違反し
た場合の罰則が書かれておりますので、おそらく相当厳密に施行されているのだらうと考えています。

もちろん日本でも食品ロスにつきましては、具体的な対策を、農水省や環境省のような関係省庁が連携して実施しています。食品リサイクル法に基づき、食品ロスをできるだけ少なくするために、肥料や飼料に変換するというも行っています。また 3 分の 1 ルールという商習慣がありますが、これを変更して食品廃棄物を減らす、あるいはそういうものをフードバンクの形で生活困窮者の方につなぐというような対策をとってきています。

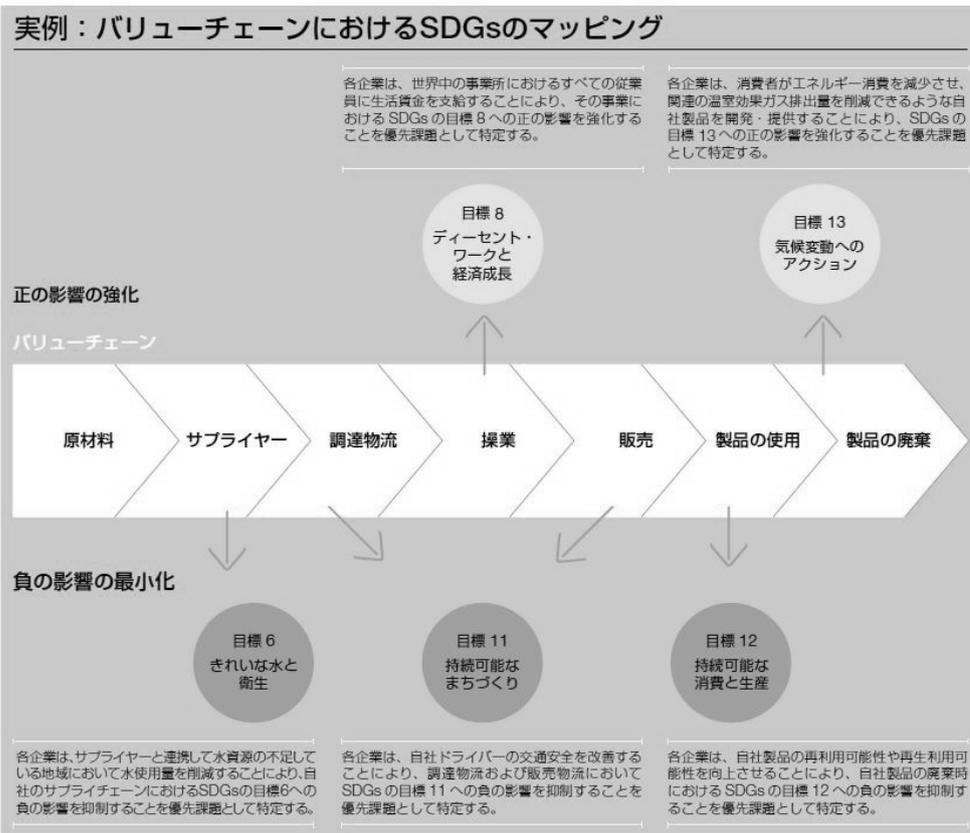
これは SDGs12 の 3 の国際的、国内的な展開を示したものですが、こういうものを先進国でどのように実施していくかというときに、たぶん 2 つの大きな考え方があると思います。1 つはトップダウンで資金を入れて国指導でやる。もう 1 つはボトムアップでいろいろなステークホルダーの様々な取り組みをサポートする形で推進するというものです。先進国では大体においてグローバルパートナーシップの考え方に基づいて、民間、それから都市、いろいろな主体と連携して、このような課題に取り組んでいこうというのが 1 つ大きな実施についての流れとなっていると理解しています。

そのような潮流を受けて、グローバルコンパクトという、世界的に持続

可能な開発のための寄付を集める団体を中心に、どのようにこれを進めていったら良いかという指針を作っています。これを「SDGs コンパス」と言いまして、昨年度に作成されています。企業が SDGs の実施に貢献するという事です。

そこでは基本的な考え方として、将来のビジネスチャンスを見極めたい、あるいは発掘していきたい、そういうきっかけにしたい、というスタンスが明確に謳われています。

こういう多様かつ広範なものの見方、つまり食料の問題でも、農業生産だけではなく、食料の加工や販売なども含めて全体を一連のものとして捉えた上で、対策を作っていくということが大切です。環境の視点からは、ライフ・サイクル・アセスメントと言って、こういう全体的な見方を大切にします。例えば食料でも、生産から加工、それから廃棄まで、全体を見渡して、どこにどのような問題があるかということ特定します。問題を解決するときに、1 つの会社だけではなく、いろいろなステークホルダーと協働してこれに取り組んでいく、そして時にはセクターをまたいで対処する、このような包括的なアプローチをとることが大事だということです。また、その時に自然資源はどれだけあるか、人的資源としての労働力はどのくらいあるか等に配慮しながら対策を作っていくことが重要です。民間では基本的にこういうアプローチで SDGs の達成に貢献していくことができないかと模索を始めています。ここでいくつか具体例を、特に食料との関係に絞って、皆様と共有したいと思います。



最初の例として、伊藤忠という会社があります。この会社はインドで、零細な農家とオーガニックコットン(有機栽培の木綿)を生産し、それを製品に使っていくという事業を行っています。このことで有機栽培が評価され、商品も高く評価され、市場価値を上げることができるなど効果的な展開をし、継続性を持ち得る形で発展しています。また、中南米では同様の形のアプローチをコーヒーに適用して実施しています。

次に損保ジャパン、これは保険会社ですが、ここはタイで気候のリスクが高まったら、それに対して農民に保険料を支払うという気候変動に対応する新しいタイプの保険商品を販売しました。タイに続いて、現在ではフィリピン、そしてミャンマーに販売を拡大しています。これは零細な農家の方が気候変動リスクをヘッジするための小さなメカニズムだと理解されます。同様のアプローチは、世界中で多くの企業がとっており、そのネットワークとして、例えば持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)や、アメリカ、ヨーロッパのビジネスグループ等々が、いろいろなイニシアティブを開始しています。

次に食品関係の話を絞ってご紹介します。国際的なネットワークで、いろいろなセクターごとに、様々なガイドラインを作っています。食品分野では、ここに示しています通り、「食品に関するSDGsインダストリーマトリックス」²というのを作っています。この中には、例えば、食品に関して、どのような世界的な認証システムや基準が存在するのか、さらに必要な分析をするに当たってどのような手法があるのかについて、利用しやすいように具体的に紹介しています。また、いろいろな会社ですで行われている活動を、優良事例としてSDGsの目標 1 つ 1 つごとに載せています。そうすることでより一層企業による取り組みを推進していこうということです。

今日は、優良事例として掲載されている中から 4 つの事例を持ってきました。ダノンが途上国で牛乳を買取って製品に変えることで新しい雇用を作り出している事例を始め、フェアトレードを推進しているなど多様な例が挙げられています。なお、このインダストリーマトリックスの中に日本から唯一取り上げられているのは、先ほどの「味の素のガーナの事例」です。

このように SDGs に対して、ビジネスの方でも正面切って取り組んでいこうという流れがかなり出てきています。企業でも時間を切った定量的なターゲットを設定して、CSR というよりも、コア・ビジネスに結びつけるという方針で様々な検討を始めています。さらに、自社だけではなく他のパートナーと組んで、そのような展開をしていこうという傾向も顕著な特徴になってきています。

先週の末まで、私はストックホルムで、ヨーロッパのパートナーと SDGs の実施について意見交換をしていました。その中で、シンガポールの会社が、2000 社の企業を対象に SDGs の実施についてのアンケート調査を行っていました。シンガポールの会社の調査ですので、その多くはアジアの会社ですが、回答した過半数の会社が SDGs を前向きに捉え、新たなビジネス展開につなげていきたいと回答していたのが印象的でした。

以上で、私のプレゼンを終わります。どうもありがとうございました。

高橋千秋 元外務副大臣:

ありがとうございました。それでは、あとお二方お願いをしています。農林水産省から渡辺裕一郎農林水産省大臣官房参事官にお願いを申し上げたいと思います。

² 産業別の詳細目標 https://www.unglobalcompact.org/docs/issues_doc/development/SDGMatrix-ConsumerGoods.pdf

渡辺裕一郎

農林水産省大臣官房参事官 国際部国際機構グループ長

ただ今ご紹介にあずかりました、農林水産省国際部国際機構グループのグループ長を担当しています渡辺です。

国際機構と申しますと、FAO や OECD、WTO、APEC、あるいは G7、G20、こういった国際機構、機関、フォーラムに対する農水省の窓口として対応しています。

先ほど外務省からお話が合った通り、現在、政府としての SDGs 実施指針を策定中であり、農林水産省は、特に食料安全保障分野で関係省庁と連携して、国内での取り組みと国際的な貢献の両面において政策推進をしているという立場です。

本年 4 月に、G7 農業大臣会合が新潟で開催されました。我が国はホスト国として世界の食料安全保障の強化をテーマとして、特に、先ほどからお話が上がっておりますが、フードバリューチェーンへの農業者の参加、それを通じた所得向上、イノベーション、生産性の向上、さらには本日のテーマである持続可能な農林水産業の推進につきまして、関係各国の間でも認識が共有されました。

特にフードバリューチェーンにつきましては、我が国としましても官民連携を通じ、その構築を支援しています。特に民間企業の皆様がお持ちのノウハウやネットワークを活用し、さらにそれを政府が後押しをする形で、政府と民間の強みをともに発揮するように、ご協力・ご支援をさせていただいています。

4 月の G7 農業大臣会合の後、5 月には G7 伊勢志摩サミットが開催されました。その中でもこのフードバリューチェーンの考え方は、食料安全保障と栄養に関する G7 行動ビジョンの策定を通じて強調されました。

食料安全保障への取り組みは国内と国際協力の 2 面性がありますが、我が国の国内における取り組みとしては、特に 6 次産業化の推進をはじめとして、農産物にいかに付加価値をつけていくかという取り組みや、フードバリューチェーンへの参加の促進などの取り組みを合わせつつ、農業の体質強化のために、特に新規就農の促進や人材の育成、キャパシティビルディング(対応能力の構築)、あるいはより効率的な農業への移行を含めた規模拡大、多様な農業の推進を行うための生産の多様化、さらには生産基盤の基本であります人、農地等の生産資源の維持、あるいはその有効活用についての政策も検討しているという状況にあります。

特にイノベーションにつきましては、我が国でもドローンの活用や GPS を搭載したトラクターなどの新しい技術、機器の導入、さらには ICT、そして人工知能(AI)を活用したスマート農業もこれからさらに推進していく考えです。

さらに、気候変動に適応した品種や、栽培、作物の栽培技術についても研究開発を進めていきたいと考えています。そのようなことも含めて、農業の強靱性の向上を推進していくことが国内での取り組みの主眼と言えるかと思えます。

もう 1 つの面、国際的な取り組みにつきましては、特に途上国におけるフードバリューチェーンの構築に向け、我が国もこれまで蓄積した知見を活用し、積極的な貢献をしていきたいと考えています。特にアフリカ開発会議(TICAD)の第 6 回目が、この 8 月にケニアのナイロビで行われました。アフリカの基幹産業である農業の収益性や生産性の向上を図るために、我が国としても、官民連携の強化、人材育成という形での協力を通じ、より市場志向型の農業を振興する、さらにはフードバリューチェーンを構築するという取り組みを後押ししていきたいと考えています。

SDGs の中では、特に目標 2 が食料安全保障と栄養改善に関係しています。この栄養改善についても、国際農業研究協議グループ(CGAIR)による貢献のための協力を続けています。さらには、官民連携による栄養改善事業推進プラットフォームを、この 9 月に立ち上げています。これは貧困層を含む途上国のあらゆる所得層を対象にして、食品セクター、民間の方々の事業のモデル的な構築を支援することで、途上国の栄養改善や民間投資の促進を同時に追求していこうという取り組みであり、これがまさにスタートしたということです。

これら以外にも、国際的な貢献、責任ある投資、FAOによる世界農業遺産(GIAHS:ジアス)³の活動支援など、非常に多岐にわたるテーマがあります。

こういった主要な施策につきましては、我が国政府としての SDGs 実施指針に、具体的な施策として盛り込みたいと現在検討を進めています。特に国内での実施、それから国際協力という両面で、世界の優良事例あるいはロールモデルとなるような施策を示していきたいと思っています。

また、我々が国内あるいは海外で取り組んでいるもう一つの施策が、食品ロスの削減や食品リサイクルの促進です。これにつきましても、消費者庁、環境省、そして農水省の 3 省庁が連携して、SDGs の実施の中に具体的な施策として盛り込んでいきたいと考えています。

非常に駆け足ですが、我々が今、食料安全保障と SDGs の達成に向けて取り組んでいる内容についてご紹介をさせていただきました。

どうもありがとうございました。

高橋千秋 元外務副大臣：

ありがとうございました。それでは最後のパネル発表になりますが、三次啓都 国際協力機構(JICA) 農村開発部部長にお願い申し上げたいと思います。

³ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_1.html

三次啓都

独立行政法人国際協力機構 (JICA) 農村開発部部長

JICA 農村開発部の三次と申します。最後の発表となり、大卒のところはかなり議論されていますので、少し的を絞って、私どもの今の考え方、あるいは現場でのチャレンジについて簡単にご報告したいと思います。

私どもの農村開発部はかつて農業開発部と申しましたが、都市との対応において農村をどのように活性化していくのかということで、改組されました。

今回私どもが行っている事業について今日の主題である SDGs2 との関連において、まず一般的な方向性についてお話をいたします。

大きく言えば 4 点で、先ほどからお話に出ています食料安全保障と栄養、それからフードバリューチェーン、それから気候変動、最後に、これらを全般的にサポートする農村地域開発ということになります。

これはさらにいくつかに分けて考えることができます。それは、地方行政の強化、あるいは地域コミュニティの活性化、能力強化を図ることが挙げられますし、農業であれば、土壌、水の確保や管理が重要な地域資源になりますが、それ以外にも森林資源を含めた地域資源の持続的利用、さらにはそればかりではなく、市場といかに販路を築いていくのか、このような視点から農村の振興や、さらに都市との関係性から見たときに、農村部の資源を有効利用して財として提供していくにはどのようにしたらよいかという取り組みを行っています。

後ほど具体例をご紹介しますが、そのためには特に日本の開発における経験や知識をいかに応用するのかが、もう 1 つのポイントになると思っています。

第 1 点目の食料安全保障と栄養に戻りますと、今までご議論があった通り、いかに食料生産を上げていくのか。あるいは食料の利用可能性(アクセス)をどうやって改善していくのかということに尽きると思います。そして先ほど相星審議官からご紹介がありました食と栄養のアフリカ・イニシアティブを、今年の TICAD VI で新たに開発協力枠組みとして立ち上げたところです。

従来私どもは食料生産を比較的重視してやってきました。具体的には、特にアフリカにおいてはコメの生産を積極的に押し進めてきましたが、それに加えて現在は栄養の視点を積極的に取り込んでいこうと考えています。

さらに、これも先ほどから議論が出ていますが、栄養に関しては、様々な多様なステークホルダーの参加が必要だということで、食料生産サイドからの栄養視点を取り込んでいくのですが、その先には教育であったり、保健医療であったり、そのような分野から栄養を捉えていこうと考えています。

それからフードバリューチェーンです。言うまでもなく私どもは援助機関ですので、一義的には特に貧困層を対象にしたフードバリューチェーンの支援を手がけていこうと考えています。すでにお話が出ていますが、特に小規模農家をターゲットにしたバリューチェーンを考えています。手法としては、農村のコミュニティの能力の強化を果たしながら、付加価値の高い農産物生産を行っていくということです。さらに、特にアジアに関しては、これも数年前から私どもの民間連携事業等で行っている民間支援システムがあります。特に最近の傾向としては、食品加工業の企業が非常に多く海外展開しようとして手を挙げておられ、それを支援する形で東南アジアを中心にプロジェクトを展開しています。

それから気候変動対策と強靱性(レジリエンス)の確保です。これへの対応といたしましては、いくつかの切り口があります。先ほどの農村地域開発のところでも少し述べた地域コミュニティに関して言

えば、そもそも気候変動はどのようなことなのか、干ばつという状況をいかに把握していくのか、干ばつが来た場合には、どのような対応をとっていくのかについて、コミュニティベースのアプローチから、衛星リモートセンシング技術による収量予測や、あるいは効率的な ICT を使った灌漑システムの設定とか、そういうハイエンドも含めて対策をとっていかうと考えています。

それから先ほど、日本興亜損保の事例が出ていましたが、天候リスクに対応した保険制度についても、アジアのみならず、最近ではエチオピアにおいても新しい天候リスク型保険を開発しようとしており、その評価の指標としてどのような指標を見ていったらいいのか、ということも事業として始めています。

それから今年は、南部アフリカで干ばつがかなりひどい状況になりました。今、今年と申し上げましたが、実はここ数年来、南部アフリカでは干ばつと洪水を繰り返しています。こういう状況に対して、できるだけ多様な生産物を作り、リスク低減を図っていく。そのような農法の面からのアプローチも併せて行っているところです。

今、申し上げた中から3つほど、最近の取り組みをご紹介します。

まず最初は、アフリカの栄養イニシアティブについてです。サブサハラアフリカにおける栄養状況の1つ重要な点としては、子どものスタンディング(成長阻害)がとて多くなっているということです。また栄養不足人口に関して言えば、MDGs 期間において、栄養不足人口は人口比率としては下がってきましたが、人口増加に伴い栄養不足人口の規模はむしろ増えているという状況があります。ここがアジアとの対比で一番大きな特徴であると思います。

そして今回アフリカをターゲットに立ち上げた栄養のイニシアティブにつきましては、FAO をはじめとする農業3機関に加え、アフリカの国々、そしてそれ以外にも CGAIR も含めアライアンスを組んでいく予定です。当面の対象国として、これはまだ最終決定しているものではありませんが、栄養の観点から見て比較的成長阻害率の多いところを、まず当面のパイロット国として展開していかうと考えています。ただ南スーダンにつきましては治安等の問題もあり、いくつかの制限がかかると思います。

その際には、先ほど申し上げた日本の経験の活用ということで、日本の戦後の経験としての、生活改善を通じた栄養改善事業、学校給食、そして食育のような観点も含めて展開をしていきたいと考えています。

このような経験の活用を含めて、具体的に実施するに当たっては、もちろん各国で栄養改善の戦略を立てることがまず最初になるのですが、そこで大きな課題となるのが、いかに地に足のついた展開をするかということだと思っています。

これに対する取り組みとしては、1 つには従来から行っていた農業分野の技術協力を栄養の観点を加えて栄養価の高い生産物を作っていくということがあると思います。またそれを農村部で具体的展開(アウトリーチ)させ実際に普及させるためには、特に青年海外協力隊の栄養士の隊員を中心に栄養改善隊を作り、事前に必要な訓練をしながら、展開していきたいと考えています。

その際、例えば学校給食であるとか、学校菜園の展開も有力な手段であろうと考えています。それから味の素のココプラスも含めて、皆様の方の技術や成果上がったものをぜひ積極的に普及していきたいと考えています。

ただ、いくつか課題もあります。このアウトリーチを行う場合も課題になりますが、いかにして栄養改善の状況を把握するのが課題になります。これを行うためには、改善前の状況を正確に把握し、比較のためのベースラインを確認する作業とともに、改善の度合いを把握するために、そのような共通指標を設計していくのが重要な課題となっています。これは SDGs2 の各指標との関係も出てきますが、このような形で客観的な成果評価ができるようにモニタリングする体制をとっていくことが、1 つの大きな課題だと思っています。

それからバリューチェーンの関係で申しますと、特に小規模農家にターゲットを絞った市場志向型

農業を前回の TICAD V から展開しています。現在では 23 カ国までこのプログラムは拡大しています。これを端的に申し上げますと、それぞれいろいろなものを生産している小規模農家が、いかに市場の情報を得て高く売れる農産物の生産に転換していくかということを、まず重視しています。その上で次のステップとして、例えば、加工であるとか、さらに付加価値をつける 6 次産業化などを図ることになります。このプログラムに関して言えば最初に導入したケニアでかなり大きく展開されており、今、ケニアを中心としてそこから周辺国に展開しようと考え、ケニア人自身が周辺国に出て行って指導することを、すでに実施しています。そしてこれをさらに今後も展開していきたいと考えています。

それから最後に食料生産と申し上げましたが、アフリカでは、今度の TICAD IV の宣言にも盛り込まれたように、アフリカ稲作振興のための共同体を展開してきました。この目標として、2000 年代初期はコメの生産量 1400 万 t であったものを、2018 年まで 2800 万 t に倍増させるという目的を掲げました。間もなく 2018 年を迎えますが、おかげさまでなんとか目標達成できそうです。これを踏まえて、次のフェーズをどうするのかというのが、今 1 つの議論になっています。

ここでも、1 つの課題としては、アフリカの多くの国において主食はトウモロコシです。コメへの嗜好もあり、さらに一部の国においてはもちろん主要な主食ではあるものの、コメは換金作物として嗜好性食品としての性質が強い面があり、国内需要に応えるための食料増産というよりは、もう少し生産力を上げることでコメの輸入を減らし、外貨不足を補い、その資金をもっと他のところに充てるということも視野に含め、次のフェーズを考えたいと思っています。

ただ最近の傾向を見ていますと、コメの消費量が各国でどんどん上がっている状況ですので、さらに新たな展開ができるかどうかひと工夫していきたいと思っています。

今回特に食料と栄養との関係で、いろいろなイニシアティブを立ち上げるときに、改めて気付いたことは、今日、皆様方のご発言にもある通り、非常に多様なセクターあるいは企業組織の方々との連携なしにはできないということだと思えます。いろいろなイニシアティブが立ち上がっていますが、ぜひ、具体的な成果を皆様と一緒に出していきたいと考えています。ぜひご協力をいただきたいと思えます。

以上です。ありがとうございました。

高橋千秋 元外務副大臣：：

ありがとうございました。皆様、時間にご協力いただき、ありがとうございました。ここから、議論に入りたいと思いますので、本間先生のモデレーターをお願いしたいと思います。それぞれ自席でお座りいただいて、ご発言いただければと思います。5 時 50 分までを予定しています。短い時間ですが、よろしくお願い申し上げます。

パネル討論:SDGs 達成のための優先課題と提言文取りまとめ

<モデレーター>本間正義 東大教授:

それではパネルディスカッションに入りたいと思います。今日パネリストの方に様々な角度からお話いただいて、個人的にもたくさん質問したいことがありますが、時間の制約もありますので、まずそれぞれの方に1問ずつご質問申し上げ、その質問にそれぞれお答えいただきたいと思います。

まず、ダボー・ピスクさんへの質問です。大変興味深い話をたくさんいただきました。その中で、1つお聞きしたいのは、ヨーロッパあるいはスイスの現状について、食料安全保障ないしは栄養不足人口削減について、どのような取り組みを行っているかについて追加的にお話をさせていただければと思います。スイスは食料安全保障について、非常に国家的な取り組みをされていて、例えば、完全に輸入が止まったときには3年以内で自給を達成するとか、そのためのプログラムがきちんと各ローカルレベルまで定められていると伝え聞いており、大変個人的にも興味を持っております。ぜひスイスあるいはヨーロッパにおける食料安全保障について追加的にご説明いただければと思います。

次に大西さんへのご質問です。日本協同組合のスタイルは、途上国に非常に有効だと言われていて、各国からいろいろ訪問を受けたり、指導を仰ぎに来たりということがあると思いますが、途上国への日本の農協のスタイル、やり方を移転するに当たって、どのような示唆をされているのか、あるいは具体的に今どのような取り組みを途上国に向けて行っているのか、解説いただければと思います。

それから木村さんへの質問です。コプラスについては私の学生も調査等に参加しており、非常に興味深く観察をしているところです。特に栄養素あるいは食事に関しての知識の普及、端的に言えば女性への教育が重要だと言われていますが、その普及に関して今後どのような取り組みが望ましいか、あるいは効果的かということについて、お話を補足していただければと思います。

それから森さんへの質問です。先進国における食品ロスの問題のお話をいただきました。一方で、これは古くからの問題ですが、途上国においてハーベストロスの問題について、やはりまだ解決しなくてはならない問題があるのではないかと考えています。生産側でのロスと消費側でのロスの改善について何かご発言をいただければと思います。

それから渡辺さんへのご質問です。私もCGAIRの研究員をやっていたこともあり、個人的にもCGAIRに関心があります。そこへの日本の人的貢献が今減っているのではないかと感じています。予算の問題もありますが、CGAIRに限らず、国際機関等における日本人の人材活用、派遣について、どのように今後進めるべきか、農水省の見解をいただきたいというよりは、個人のお考えで結構ですので、お考えをお聞かせいただければと思います。

続いて三次さんへの質問です。ネリカ米の話も聞きたいのですが、フードバリューチェーンの国際的な展開に関して、食品加工業が日本からアジア諸国を中心にたくさん途上国に進出しています。かつては、特に中国等を中心に、食品工業という現地で生産して日本へ輸出するというのが、主たる動機であったわけですが、その状況が最近変わってきたと思います。私も調査しておりますが、日本向け輸出は確保するのですが、むしろ中国の国内に向けての加工業としての役割が大きくなってきており、中国国内でのフードバリューチェーンの構築が主たる目的となってきたという話等を聞きます。そのあたりフードバリューチェーンの現地での構築のために、どのようなことが条件となるのか。もっと言ってしまうと、国内の中での流通に日本企業はどのように入っていけるのか等々を含めて、何かご意見ございましたらお願いできればと思います。以上宜しく願いいたします。

それから今、お手元にこの会議の提言案をお配りしているかと思いますが、後で、この提言案にご議論いただいて、できれば採択いたしたいと思いますので、目を通していただければ幸いです。

それではピスクさんからお願いできればと思います。

ダボー・ピスク シンジェンタ COO:

ご質問いただきありがとうございます。前向きな回答、つまり、ヨーロッパあるいはスイスがロールモデルとなり得るといふ発言をしたいのですが、しかし状況はヨーロッパにおいて、それほどまでに前向きなものでもなければ、洞察を与えるものでもないと思います。

そこは過去の絡みがあります。ヨーロッパとその農業政策の歴史を紐解くと、1960年代に食料自給率をいかにして高めるかということが強調されたことがわかります。その結果、非常に高額な助成金を与える仕組みがヨーロッパ全土に広がりました。そしてその結果、70年代において、かなりの生産過剰を引き起こしてしまいました。そしてそれ以降、ヨーロッパ域内における方向性として、補助金と過剰生産の問題を正そうとする方向に向かい、非常に高い助成金を与える制度の問題点を解消しようという方向へ進みました。しかし元々ヨーロッパには、非常に肥沃な農地が豊富にあります。そして環境条件も非常に良好です。従いまして、何もしなくても生産を持続可能に行っていく水準は非常に高いのです。多くのイノベーションやテクノロジーの採用がなかったとしても高いのです。

それからもう1つ注目すべき点は、ヨーロッパが他の地域に比べて豊かだということです。豊かであるがゆえに輸入ができます。従って食料価格が非常に高止まりしていたとしても、輸入でき、市場価格が乱高下したとしても、それに対応できる能力を持っています。資金力があるということになります。ヨーロッパのいくつかのNGOでは、議論を深めることで食料安全保障の課題に対してより良く理解しようと努力しています。シンジェンタとしては、スイスに拠点を構えている会社として、この議論に貢献しようと協力し、グッドグロースプラン(Good Growth Plan)を策定しています。

このプランは我々が公表した公約であり、独立機関の監査も受けています。それに基づいて、我々の行動がどのようにインパクトを与えるのか、限られた資源からより多くのものを生産することはできるのか等を検証しています。例えば、作物防除であれば、農薬や肥料などの農業投入物の投入量を減らしながら適切な生産を追及するということです。

そして生産の多様性も追及しています。そうすることで小規模農家がより良い生産モデルを採用できるようになり、生産量が高めることを目指しています。スイスではより先駆的な立場をとって、まず食の安全保障の理解を深めようとしています。

私の結論としては、ヨーロッパでは、まだこの分野における成功事例それほど多く生み出していないと思います。だからこそヨーロッパにおいて、より議論を深め、そしてこの課題に対応する行動とることが重要になってくると思います。すでに取り組みは始まっていますが、我々としても、より多くのことができるのではないかと考えています。

本間正義 東大教授:

ありがとうございました。それでは大西さん。よろしく申し上げます。

大西茂志 JA 常務理事:

ありがとうございます。私どものJAグループにおける、主にアジアになるかと思いますが、その普及についての取り組みについてご説明します。大きく言って、まずその1つ目は、日本の農協のシステム、具体的には組織化と生産資材、購買、それから販売を1つの事業として組み立てるという内容であります。これに対する取り組みとして、JAグループは1963年にアジア農業協同組合 振興機関(IDACA)を作り、1つは人材の育成、それから開発研究に取り組んできました。この活動が一番盛んだったのは、1960年から70年代で、そのときの人材がタイ、マレーシアで大きく育っています。タイでの大きな成功の理由は、タイにおいては小規模農家が大変多く、水田農業が中心であったことが挙げられます。今日では、アフリカも含めて多くの国や地域から視察を受け入れています。

現在協力の分野で、一番注目しているのは中国です。中国はかつて共同合作社、人民公社で農業生産を行ってきました。それが崩壊した後、大きく企業化する農場群といわゆる家族農場ができましたが、家族農業の方がかなり苦しい状況になったということもあり、中国でも農協法に類似した法律が作られました。日本から学ぶために、山東省あたりからも IDACA での研修に参加され、金融も含めた総合農業経営を学んで行かれました。

このように研修などの形で受け入れる協力と、もう 1 つは、直接出かけていく協力があります。JA は常時ベトナムやミャンマーなどに人を派遣し、各国の農民を組織化するに当たって発生する課題に対応するために、現在でも人材派遣をして協力しています。

惜むらくは、その時代時代の支援が一回限りで終わっている部分があり、もう少し企業でいうところの企業戦略をさらに発展させる部分があれば、よりもう少し貢献が大きかったのではないかと思います。戦略がなかったがために、支援がそれぞれに途切れてしまっているという感じで、毎回新しく取り組まなければならない、継続性と効率性に欠けてきたというのが大きな反省点です。

本間正義 東大教授：

ありがとうございました。それでは木村さんお願いします。

木村毅 味の素株式会社取締役 常務執行役員：

教育の話ですが、教育は非常に大事だと思っています。ココプラスも基本的には使い方やその効果がわからなければ、買っていただくことはできません。それらが納得されて初めて買っていただくことになります。単にそこに置いてあっても、どのような効果があるのかわからなければ購入することはありません。やはり赤ん坊のために良いということがわからなければ、人はそれを買わないと思います。ただこれは結構ハードル高いものでもあります。今ベトナムで取り組みを行っていますが、ベトナムでは大学に栄養学の講座がないということもあり、一応弊社で寄附講座を作って、その後日本の栄養士協会や大学と組んで、そういうプログラムを作ることから始めました。

ただそれだけでは足りません。大学で栄養学を修め、栄養士になっても、結局仕事がなければ誰も学ぼうとはしなくなります。最後には、ベトナム政府と協議して給食などのプログラムに栄養士が必ず関わる制度を作り、その結果として栄養士の職を確保するというようなところまでもっていかないと、やはり持続的な仕組みにはならないということだと思います。

だから単に、そこに栄養学の講座を作ってもだめで、さらに戦略的にいろいろ考えていく必要があります。またこのような全体的なことは、1 社で全部できる話でもないので、官民連携で行う必要があると思っています。そのような仕組みが成立すれば、もっと日本モデルの給食を通じた栄養失調の克服モデルを普及させていくことができると思います。そういうモデルをどんどん広めていくには、やはり教育から行っていくことが重要なのではないかと思います。

本間正義 東大教授：

ありがとうございました。それでは森さん、お願いできますか。

森秀行 IGES 所長：

ハーベストロスの話に関して言いますと、一般的に途上国では、生産も非常に脆弱ですし、備蓄もほとんどなく、さらに輸入する力も弱いでしょうから、食料安全保障の観点から言ったら、先進国に比

べて非常に弱いということだと思います。そういう中で、途上国と先進国は、やはり輸出入を通じ密接な関係にあるわけですから、先進国、特に日本は自国の食料安全保障だけではなく、途上国のそれも見なくてはいけないと思います。

そういう観点から言えば、途上国はウィークリンクですから、そういうところに対してハーベストロスが減るように協力していくのが大事ではないかと思います。ただそのハーベストロスが、それぞれどのくらいか、国によっても作物が違うと思いますし、ハーベストロスをなくすための技術にも、貯蔵技術、冷凍技術、何か薬品を使うとか、いろいろなやり方があるのではないかと思います。

従って一般論になりますが、そういうものがどの程度適応可能か、途上国にある対応能力がどの程度なのか、資金があるのか、そういう面を見た上で、そこだけではなく、途上国の全体を見て、最も効率のいい所に協力や支援を付加していくのが良いのではないかと思います。

本間正義 東大教授：

ありがとうございました。それでは渡辺さん、お願いします。

渡辺裕一郎 農水省大臣官房参事官：

国際機関への邦人の派遣についてのご質問かと思いますが、先ほど少し申し上げました通り、例えば技術協力として国際農業研究グループ(CGIAR)には日本人が常時 30 名以上、研究者や理事として派遣をされています。その中には、三次啓都さんの方がお詳しいかと思いますが、ナイジェリアでコメのバリューチェーンの研究をしている日本人の方もいらっしゃるということを聞いています。また東アジア・ASEAN 経済研究センター(ERIA)があり、特に経産省で力を入れています、そちらに今年初めて、農水省からも人を派遣するということになり、1 名の派遣が決定しています。また今日お越しいただいているボリコさんのいらっしゃる FAO にも、職員やスタッフとして日本からも派遣をしています。OECD を含む、こういった国際機関に関して言えば、邦人の採用が、日本の抛出の割合に対して少ないと一部では指摘されています。ただこのような国際機関に邦人が行くかどうかについては、まず 1 つは語学の問題もありますし、あるいはそういった海外、国際機関での経験などが採用に当たって重視されるということで、なかなかチャレンジする人が非常に限られる現状があります。邦人に能力があるのに限られているという面もありますので、FAO も含め、大学あるいは役所以外も含めて、邦人の若い人たちに魅力を感じていただく工夫が必要になってきます。

特にフードセキュリティの問題も含めて、グローバルに携わっていただくためにも、この問題に非常に魅力を感じていただいて、海外にどんどん出て行って活躍をするようにしていく必要があります。こういう PR をしていく必要があるわけですが、今日ボリコさんもいらっしゃっていますが、国際機関とともに協力し、連携をとりながら、日本人への PR も進めていきたいと考えています。

本間正義 東大教授：

ありがとうございました。それでは最後に三次さん、お願いします。

三次啓都 JICA 農村開発部部長：

ありがとうございます。だいたい 3 つぐらいに分類できるかと思っています。1 つはやはり安全安心という観点から市場に参入するという考え方、それに関連してもう 1 つは、途上国、特に東南アジアでは、結構日本食ブームがあるのですが、単に日本食ではなく、現地の嗜好にどうやって合わせる

かということです。現地の嗜好調査しながら、日本食にそれを反映させるという企業提案も出てきています。

2つ目は、会社の社会的貢献の一環として BOP ビジネスにつながる場所で、BOP を視線に置いた商品開発を行うというものです。それから最後に、これはかなり珍しい例ですが、地元の伝統的なものをブランド化して、発展させるということです。これはたぶん名前を挙げても問題ないと思いますが、名古屋大学がカンボジアで伝統的なコメの焼酎を、品質を安定化し、ブランドにして売り込むことを JICA と一緒に行っています。だいたい大きくこの 3 つの類型で、企業の進出はあるかと考えています。

本間正義 東大教授：

ありがとうございました。それではこれからフロアの方々から、質問ないコメントをいただければと思っています。できましたら、所属と名前、どなたに質問かを言っただいて、お話いただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

小杉隆 国際環境政策研究所理事長・元文部大臣・元衆議院議員：

私は元衆議院議員で、数年前に引退をし、現在は国際環境政策研究所という NPO を立ち上げ、環境問題を中心に活動を続けています。今日いろいろ非常に新しい情報もいただいて、皆様のご発表は大変参考になりました。そこで質問をさせていただきます。まず 1 つは、小規模農業の有利性とは、どのようなことを指しているのでしょうか。FAO の日本事務所長から小規模農業の有利性についてお話をいただきましたが、現在の日本の農業政策は、規模拡大を図ろうとし、1 戸あたりの耕作面積をどんどん広げようとしています。日本もヨーロッパもそれほど大きな土地がないわけですから、どうしても小規模にならざるを得ません。従って小規模なるがゆえの有利性というもののはどのように考えておられるのか。それが第 1 点です。

第 2 点は、これは質問というよりも感想になるのですが、2002 年に南アフリカのヨハネスブルグで開催された MDGs の会議に出席をしました。そのとき私は文部大臣を終えた後で、ジャパンテントの中で、教育についての講座を行ったのですが、アフリカの女性たちが作ったおコメ、それを使ってカレーライスを試食会を開いて、非常に感心したこと覚えています。その当時はまだ食料の量を確保するというのが中心でしたが、今日の議論を聞いていまして、栄養という面に議論が移ってきたというところに感銘を受けたところです。

今、日本食が世界でも評価されてきていますが、確かにいろいろとお話があったように、日本人の留学生が中国や韓国に比べて減ってきて、どうしても内向きになっていると感じます。語学の壁というのも言われていましたが、これからのグローバル化の中で、やはりもっと日本人が積極的に外へ出ていくことが重要です。そして国際機関への日本の拠出が非常に大きいにも関わらず人材が少ない事も非常に憂慮しています。意見というか感想として申し上げておきます。ありがとうございました。

本間正義 東大教授：

ありがとうございました。それではボリコさんに、それからピスクさんも小規模農家の優位性のお話をされていたので、お二人にひと言ずつ、小規模農業、特に途上国における優位性について、ご発言いただければと思います。

ンブリ・チャールズ・ポリコ FAO 駐日連絡事務所長:

ご質問ありがとうございます。きちんとした答えを持ち合わせているという保障はありませんが、途上国出身者として、若い頃には家族農業経営にも携わってきました。その経験から言えることとして、優位性が何であるのか考えますと、小規模農業に関しましては、投資も小規模で済むということです。つまり始めるためにそれほど資金の投入が必要ないということです。

2点目の優位性として、ほとんどは家族経営ですので、経営管理も比較的シンプルです。そうなりますと、管理・経営のコストも抑えることができます。企業等の観点からも同じことが言えると思います。それから3点目は、非常に柔軟性が担保できることです。例えば環境が変われば、そういう小規模農家は、1つの作物から別の作物へ切り替えるということは比較的容易です。こういうところが私の経験に基づいて見てきたところであります。始めるのも容易、管理も簡単で、環境への順応性は大規模農家、あるいは企業化された農業経営に比べると、簡単だと思います。でも私は専門家ではないので、言えるのはそのあたりです。

ダボー・ピスクシンジェンタ COO:

私からの補足ですが、おっしゃった資金投入という観点は、非常に重要だと思います。特に生活の質を、特に途上国の農村地帯において向上させるという点から言えば、重要な要素となります。農村における生活の質を改善させるための取り組みは、デメリットをまず排除するところから始めたいと思います。デメリットとは、そのようなコミュニティが直面する経済的な課題です。小規模農家も、商品市場においては、大規模農家と同じ土台で競争しなければなりません。従いまして、情報、マーケットへの参入、テクノロジーの利用可能性に関して、大規模農家と平等になるということが重要です。そして現在において、それは十分に可能であると考えています。さらに言えば小規模家族農業は、より大きな企業あるいは大農家よりも、長期的な持続可能性を担保できると言えると思います。なぜならば、そこに生計がかかっているからです。

本間正義 東大教授:

それでは他にフロアの方。はい、どうぞ。

楠本修 APDA 事務局長・常務理事:

アジア人口・開発協会の楠本です。今回、人口と食料安全保障ということなのですが、人口問題そのものが元々食料不足に対する懸念から始まったのは事実で、先ほど、まさしく先生の方からそういう古典的なフレームで考えるのではないよね、という話をいただいたところなのです。また国際人口開発会議(ICPD)の前に1993年に日本で賢人会議を開いた際に、アメリカの国防長官を務め、世銀の総裁も務めたマクナマラさんが、「人口と食料の問題ってずっと言われてきて、僕も心配してきたけど、残念ながらというか、幸いにしてというか、現実にはならなかった」とおっしゃいました。

ただし、環境は少しかじっただけですが、例えばアメリカにおけるオガララ帯水層の枯渇の問題や、気候変動に伴う変動の問題を考えたとき、生産の面でも楽観視できないのではないかと考えていました。その点から言えば、今日の発表は驚きで、ポリコ先生にしても、本間先生も、非常に前向きというか、私にとって非常にハッピーな内容でした。ただ環境問題を考えた場合、本当にそういうふうにいけるのかという疑問があります。とくに外部経済の問題、もしくは環境制約問題をどのように考えるかです。

これに関しては今回提言案の中にも含めさせていただきましたが、点滴灌漑などの節水技術の開

発など技術的な進歩によって克服できる問題なのかという点が疑問です。また一過的に食料安全保障が達成されたとしても、人口がすぐに安定するわけではありません。つまり人口増加のモメンタムから考えれば、食料安全保障の問題とは、人口増加とせめぎあいをしながら、どこで落ち着くかという議論のような気もします。それについて、ひと言いただきたいと思います。

もう1点が、アフリカです。これから人口が10億増えていく中で、今の環境制約が効いてくるのが間違いなくアフリカだと思います。世界中で見たときに食料が仮に十分あったとしても、比較優位の原則を徹底する場合、言葉を代えれば、売るものがなければ買えない状況になります。売るものがない中で、もしくは売るものをいかに育成していったら良いのかがわからない中で、どのように現実問題そこへの投資をしていくのか、ということに関して非常に重要な懸念を感じています。これに関してアフリカの議連とも話した中で、やはり人口と一緒に考えていかなければ無理なのではないかと考えています。日本では少子化高齢化で、そこばかりに関心が行っていますが、世界的に見たときには、この懸念があるのではないかとこのことを質問させていただきたいと思います。

本間正義 東大教授:

それではまず、ボリコさんに楽観論の根拠といえますか、それについてご発言をお願いします。

ンブリ・チャールズ・ボリコ FAO 駐日連絡事務所長:

ありがとうございます。さらに私の発表の詳しい話をさせていただくことができ嬉しく思います。証拠に基づいて楽観視しています。それは良い予測があるからです。FAO が成功していることの1つは、世界中からデータを集めていることです。そしてそれを分析して、優秀な出版物を刊行しています。かなりいい仕事をしていると思います。従いまして、精度の高い、かなりきちんとした統計予測のツールを持っています。いろいろな研究所や大学が日本でも使っているようなツールです。我々の推計値ですが、全ての必要な証拠に則っておりまして、我々がやるべきことを今からきちんとしてやれば、必ず達成できるに違いないという予測値が出ています。私も最後の方でそのように申しました。我々は実際にゼロ飢餓の世代になれるわけです。これはまさに証拠に基づいて、そういうことを申し上げています。

とはいえ、これはやるべきことをやったらということです。今、ここに座って何もしなければ、それは起こりません。ちゃんと行動を起こしていく必要がありますが、そこには投資も必要です。しかし、今それをやらなかったら、結果としてそれよりも多額の金額を払わなければいけなくなるということです。ここが重要な点です。

それから人口の話ですね。皆様、私とは意見を異にされて方もいると思いますが、申し上げるとすれば、この200年ぐらいの書物を読みますと、実際の問題は人口が絶対数として増えること(人口規模)ではないとなります。本当の問題は、科学的にも実証されているように、人口の質だと思います。つまり人々の栄養が足りているかどうかという問題と、きちんとした教育ができていくということが問題なのです。我々としては、きちんとした教育ができていて、適切な栄養を摂取できている人たちであれば、様々な問題に直面したとしても、かなり高い確率でその解決策を見つけることができると思っています。従って、人々の教育レベル、栄養レベルが低いことが問題なのであるということです。

だからこそ、食品から始めなければいけないのです。食べ物がなかったら、教育も受けられず、また健康状態も良くなりません。良い教育がなく、健康状態が良くなければ、できることも、自分たちの人生の中で限られます。できることが限られていけば、自分の国や地域の発展に貢献することもあまりできなくなります。従いまして、人口は数の問題ではなく、質の問題なのです。質が高められれば、大きな進展を遂げることができると思います。それから透明性に関して言えば、これはもちろん課題

です。しかし、これはちゃんとしたことをやれば対応できると思います。

私たちアフリカの国でうまくいかなくなる重要な理由の一つが、透明性の確保の困難さという問題だと思っています。私の国もそうですが、海外からの支援が受けられない国の 1 つであると言われていす。その理由は汚職であり、透明性の欠如です。このために我々は海外からの援助を適切に活用できないわけです。それは大きな問題です。

もう少しこれを細かく見ると、これもやはり教育と関わっていると思います。私の国はフランス語圏です。フランスは「教育」という意味で、エデュカシオンとフォルマシオン、またはアソシアシオンという言葉を使いますが、両者には大きな違いがあります。英語では、どちらも「エデュケーション」です。フランス語のフォルマシオン、アソシアシオンは、大学に行って学ぶ教育のことを言います。ただ、エデュカシオンは、このような制度教育だけを指しているわけではありません。そのような制度的に得られる教育に加えて、それを活用する人的能力を高めることも含まれます。自分の知識を自分のコミュニティや国に対して活用する教育は、より重要です。アフリカの多くの国では、その部分が欠けています。そこがやはり支援を受ける上での難しい点になっていると思います。これはどうやって解決するのかわかりません。いずれにしても、やはり何らかの革命的な活動が必要です。それによって透明性を担保するということが必要でしょう。しかし、希望の光はあります。いまアフリカで新しいリーダーが台頭しつつあります。彼らはより若く、本当に我々の透明性に向けて仕事をしています。そしていろいろな多くの国が透明性に向けて仕事をしています。私の国は少し遅れていますが、透明性については、コートジボワールやセネガル等ではかなり進捗が見られていますので、やはりこれに関しても楽観的になれる部分だと思っています。

本間正義 東大教授：

森さん、お願いします。

森秀行 IGES 所長：

私は、1990 年代半ばに緒方貞子さんの下、国連高等難民弁務官事務所 (UNHCR) で環境と難民の担当をしていました。当時、ルワンダから 200 万人ぐらい難民が出ていました。100 万人ぐらいからだんだん増えて、さらに 100 万人がコンゴに難民として出て行ったのです。なぜそれほどの難民が出たのか、これについてはいろいろな研究があります。

一般的に言われているのは、ルワンダは小さな国で、基本的に農地を家族で継承していく伝統がありますが、子どもがたくさん生まれて、相続でだんだん農地が小さくなり、それが限界に達して、ルワンダの山の上まで農地として開墾され、新しく開墾される余地がなくなってしまった。その時に、コーヒーだったかと思いますが、その商品価格が国際的に暴落して、ルワンダの国際収支が徹底的に悪化した。経済がどうにもならなくなった中で、歴史的にルワンダにあったツチ族とフツ族という 2 つの部族の紛争が激化し、それが原因で虐殺が起こったということです。

このように虐殺や難民が生じた基盤には、食料生産システムの持続性の欠如と社会システムとの関係がありますし、財政という面から言えば、外国に売れる商品作物価格の暴落が大きな影響を与えたと言われています。このようなリスクは、アフリカの国全てとは思いませんが、アフリカには過去にもありましたし、これからもあるのではないかと私は思います。このような経験や教訓があるわけですから、今後そのような問題が起こらないように、日本もその一員となってしっかり国際的な支援に貢献していければと個人的にも思っています。

本間正義 東大教授:

ありがとうございました。最後になるかとは思いますが、どうぞ、お願いします。

広中和歌子 APDA 理事・元環境庁長官:

農水省の方にお伺いしたいのですが、かつてイスラエルとオランダで点滴灌漑農業などの、非常にハイテクな農業を視察したことがあります。お伺いしたいのは、日本でそれが広がる可能性についてです。特に人口がこれから減少し、働く人が少ないという課題に直面します。テクノロジーはあり、それに大きな投資が必要になりますが、そういう方向で日本の農業が発展していく可能性があるのかどうか、そしてそれがまた国際貢献につながるのか、その可能性と将来性についてお伺いします。

渡辺裕一郎 農水省大臣官房参事官:

全部承知してはおりませんが、先ほど申し上げたように、我が国の農業はかなり環境的な制約がある中で、そういったイノベーションや技術を活用して、発展する可能性が大いにあります。先ほど紹介し忘れましたが、トラクターやドローンなどの機械だけではなく、人工知能(AI)を使った試みも始まっています。農業において重要な問題として、就農者の確保という問題があります。これは世界的にもそうですが、若者の農業への就業人口が減っていますし、平均年齢も高くなっています。その結果、ベテランの農業者の方から若い方への農業技術の伝承が危惧されています。これを補うために AI の活用も考えられているわけです。

実は現在試験研究として、熟練農業者の農業の知識、例えば、ビニールハウスの中でおいしいイチゴを作るには、どのような湿度や温度の管理をするべきか、ということに関する熟練農業者の方のノウハウを人工知能に移して、自動的に制御するなどの試みを、当省と企業がタイアップして開発し、試験的に行っております。まさしく、広中先生がおっしゃったように、日本の強みである技術を実践に使えるように、きちんと民間と政府と連携して進め、まさにスマート農業の道を広げていきたいと考えています。途上国に対しても将来的にそういった協力もできるのではないかと思います。

本間正義 東大教授:

楠本さん、どうぞ。

楠本修 APDA 事務局長・常務理事:

ガバナンスの重要性についてご指摘がありました。全くその通りで、SDGs を実現するために何らかの共通基準を作るという意味でも、ガバナンスは重要な意味を持っています。APDA 事業について情報提供したいと思います。

APDA ではその観点から、国会議員の役割としてのアカウントビリティ、トランスパレンシー、グッドガバナンスの推進と人口という視点からプロジェクトを実施してきています。これまでアカウントビリティ、トランスパレンシー、グッドガバナンスというのは、ともすれば援助受け入れ国にとって、ドナーから強られるものという受け止め方があったと思います。しかし国会議員の立場から見れば、これからは本質的にドナーに対するものではなく、自らを選んだ国民に対して果たすべき義務であり、本来の役割であるという気付きがありました。

この点から考えていけば、各国において各国のやり方でこれらを国民に対して確保する努力をするということは、各国の民主主義を推進するものであると同時に、SDGs で不可欠とされているグロー

バルパートナーシップを成り立たせる上で必要となる共通基準の基盤となるということもわかりました。

このプロジェクトはかなり大きな成果を挙げており、ザンビア、ウガンダにおいては ODA の国会報告が議員立法で義務化され、さらにケニアの憲法の改訂にも貢献しました。

人口問題が強制できない問題であり、一人ひとりの理解に基づいて行わなければならない課題であるということから発想されたプロジェクトですが、SDGs の達成に向け、本質的な意味を持つプロジェクトであると自負を持っております。現在このコンセプトを他のアフリカの国々にも広げようと努力を続けています。

本間正義 東大教授：

まだまだご質問あるいはコメント等、おありかと思いますが、この後レセプションがありますので、その席でまた意見交換等を行っていただければと思います。それでは、最後になりましたが、すでにお配りしている SDGs 達成に向けた人口と食料安全保障キックオフ会合の「提言」について、お諮りしたいと思います。すでに事前に皆様に回覧させていただいておりますので、この提言にご賛同いただける方は、拍手をお願いできればと思います。

森秀行 IGES 所長：

提言文ですが、よくまとめられたと思います。気候変動の話がいくつかありましたので、ここの第 2 パラグラフの中段に、「巨大に膨れ上がった人間の活動は、環境劣化を引き起こして……」とありますが、その「活動は」の後に「気候変動をはじめ様々な環境劣化を引き起こして」と「気候変動」という言葉を入れてください。

本間正義 東大教授：

はい、わかりました。「気候変動による環境劣化を引き起こし」ということを入れさせていただくことにします。修正を加えた上で採択させていただくことにできればと思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは司会を高橋先生にお返しいたします。

<閉会>高橋千秋 元外務副大臣：

ありがとうございました。長時間にわたり、皆様に議論いただきまして本当にありがとうございました。今日のこの会合は、福田先生から冒頭お話がありましたように、これはキックオフですので、キックオフで終わるわけにいかないものですから、これを今後数年間継続しながら、当面は 2020 年を目指して、結果がどのようなものになるかわかりませんが、様々な議論を深めていきたいと思っています。今回は APDA の関係者の皆様、それからシンジェンタの関係者の皆様にも大変ご尽力をいただきました。ありがとうございました。

この後、レセプションでも、様々な意見交換等をしていただければと思います。ぜひ皆様にも引き続きご参加をいただければと思います。

今日は長時間にわたり、皆様の熱心な議論、どうもありがとうございました。次回またお会いできることを楽しみにしています。ありがとうございました。

SDGs 達成に向けた人口と食料安全保障キックオフ会合
提言

前文：食料安全保障の達成は、持続可能な開発目標（SDGs）含む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（2030 アジェンダ）」の中核的課題である。1996 年の FAO 世界食料サミットで謳われた通り、食料安全保障の確保は人権であり、すべての人が飢餓から解放されることは持続可能な開発の基本的条件である。

現在この食料安全保障達成の将来に暗雲が立ち込めている。世界的に人口増加率は低下し、少子高齢化が世界的な課題となりつつあるが、世界人口の増加は引き続き、現在約 70 億人の人口が、2050 年には 90 億人を超え、今世紀末には 110 億人を超えると考えられている。また巨大に膨れ上がった人間の活動は気候変動などの環境劣化を引き起こし、食料生産の基礎条件を脅かしている。多くの制約条件が生まれている中でも特に淡水資源の制約が大きくなることが予測される。2030 アジェンダを達成し、今後も増加する人口に対する食料安全保障を確保するために以下の提言を行う。

1. 食料安全保障の重要性について：

SDGs 達成に向け、増加を続ける世界人口を扶養するための食料安全保障の確保は喫緊の課題である。特に食料の過半を輸入に依存している我が国にとって、国内での生産増大とともに、国際協力を通じた途上国における持続可能な食料増産への協力は重要な意味を持つ。食料安全保障を達成するために、その重要性に対する認識を改めて喚起し、SDGs 達成に向けた議論を促進し、専門家だけでなく国民の関心を向上させ、衆知を結集するとともに、それに取り組む機運を醸成することが重要である。

2. 食料安全保障の達成にむけて、以下のことを確認する：

① 人口と食料安全保障

人口問題と食料安全保障の問題が不可分であることを再確認する。また人口問題に取り組み、食料安全保障を確立するためにも、女性や女兒に対する教育が重要であり、特に総合的病害虫管理方式（IPM）や農業技術に関する教育、市場情報の入手・活用のための教育・訓練が、途上国で周辺に追いやられている女性に普及できるよう努力することが重要である。

② 農業生産と科学的知見

増加する人口を扶養するためには、人類の科学的研究の成果である、科学的な知見に基づいた農業技術および農業資材を適切に活用することが重要である。この農業技術・資材の適切な使用およびその環境への影響、さらに点滴灌漑などのような農業生産における節水技術などを含む科学的研究を強化し、また気候変動への適応と緩和を推進し、人類の英知を食料安全保障に活用できるようにすることが重要である。

③ バリューチェーン

現在生産された食料のかなりの割合が、消費者の口に入る前に失われている。この生産・流通過程におけるロスを可能な限り軽減するバリューチェーンの構築（コールドチェーンの構築を含む）は、食料安全保障を達成する上での重要なインフラとなる。また生産される食料が商品性を持てるよう改善するための

努力を行うことで経済活動としての農業を強化し、農業従事者の所得向上を図ることも重要な要素である。

④ 伝統的食料生産の価値

食料は経済活動としての商品である以前に、人々の命を支え、地域の人々の暮らしを支える存在である。この食料の根源的な機能を改めて評価し、新しい農業技術や資材投入に裏付けられた商品的農業生産を強化するだけでなく、伝統的に人々の飢えを満たしてきた、地域に根ざした栄養価の高い非商品的農業生産の価値に着目することは、特に途上国の周辺化された人々に対する食料安全保障のレジリエンス強化につながる点で重要である。

⑤ 共同体機能の強化

食料生産が経済活動であるとともに人々の命を支え、地域の人々の暮らしを支える存在であることから、食料安全保障のレジリエンス強化を行い、効果的に農業技術を普及し、コモンズを維持するうえで重要な役割を果たす共同体機能に注目し、人間の安全保障の観点から、人間一人ひとりのみならず、コミュニティの能力強化を行って自立的に発展できるようにすることも食料安全保障構築に向けた重要な要素である。

以上の提言を行い、食料安全保障達成に向けた議論の一助とする。

プログラム

持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた人口と食料安全保障キックオフ会合

10月24日

衆議院第一議員会館国際会議室

	内容
14:00～14:05 開 会	進行：高橋千秋 元外務副大臣・日本農産物輸出組合理事長（会議概要）
14:05～14:20 開会式	歓迎挨拶ならびに基調講演 福田康夫 APDA 理事長・元内閣総理大臣
	挨拶 三原朝彦 衆議院議員・JFPF 幹事・JFPF 食料安全保障部会長
14:20～15:20 講 演	地球上における飢餓の終焉：食料安全保障の課題と可能性 ンブリ・チャールズ・ポリコ 国際連合食糧農業機関（FAO）駐日連絡事務所長
	SDGs 達成に向けた日本の戦略－食料安全保障に焦点を当てて 相星孝一 外務省地球規模課題審議官〔大使〕
	国内における食料安全保障の課題と展望 本間正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
15:20～15:30	休憩
15:30～16:50 パネル発表	<ul style="list-style-type: none"> - ダボー・ピスク シンジェンタ本社最高執行責任者 - 大西茂志 全国農業協同組合中央会（JA）常務理事 - 木村毅 味の素株式会社取締役 常務執行役員 - 森秀行 公益財団法人地球環境戦略研究所（IGES）所長 - 渡辺裕一郎 農林水産省大臣官房参事官 国際部国際機構グループ長 - 三次啓都 独立行政法人国際協力機構（JICA）農村開発部部長
16:50～17:50 討 論	モデレーター：本間正義 教授 パネル討論：SDGs 達成のための優先課題と提言文取りまとめ
	フロアからの質問および討議
17:50～18:00 閉 会	閉会と次回会合についての案内 高橋千秋 元外務副大臣・日本農産物輸出組合理事長

参加者リスト

(順不同、敬称略、肩書きは当時)

姓名	ご所属
開会式登壇者	
1 福田 康夫	APDA 理事長・元日本国内閣総理大臣
2 三原 朝彦	衆議院議員・JFPF 幹事・JFPF 食料安全保障部会長
3 高橋 千秋	日本農産物輸出組合理事長・元外務副大臣
講演者	
4 ンブリ・チャールズ・ボリコ	国際連合食糧農業機関(FAO)駐日連絡事務所長
5 相星 孝一	外務省地球規模課題審議官(大使)
6 本間 正義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
パネル発表者	
7 ダボー・ピスク	シンジェンタ本社最高執行責任者(COO)
8 大西 茂志	全国農業協同組合中央会(JA)常務理事
9 木村 毅	味の素株式会社取締役 常務執行役員
10 森 秀行	公益財団法人地球環境戦略研究所(IGES)所長
11 渡辺 裕一郎	農林水産省大臣官房参事官国際部国際機構グループ長
12 三次 啓都	独立行政法人国際協力機構(JICA)農村開発部部長
参加者	
国会議員	
13 逢沢 一郎	衆議院議員・APDA 理事・JFPF 会長代行
14 増子 輝彦	参議院議員・JFPF 副会長
15 阿部 俊子	衆議院議員・JFPF 副幹事長・女性問題部会長
16 石田 昌宏	参議院議員・JFPF 副事務総長
17 塚田 一郎	参議院議員・JFPF 幹事・地球規模問題部会副部会長
18 牧島 かれん	衆議院議員・JFPF 女性問題副部会長
19 赤枝 恒雄	衆議院議員
20 石井 準一	参議院議員
21 井上 貴博	衆議院議員
22 上野 通子	参議院議員
23 大島 九州男	参議院議員
24 小川 勝也	参議院議員
25 菊田 真紀子	衆議院議員
26 木村 弥生	衆議院議員
27 櫻田 義孝	衆議院議員
28 佐々木 隆博	衆議院議員
29 左藤 章	衆議院議員
30 篠原 孝	衆議院議員
31 芝 博一	参議院議員
32 谷合 正明	参議院議員
33 西村 明宏	衆議院議員
34 鉢呂 吉雄	参議院議員
35 伴野 豊	衆議院議員
36 平野 達男	参議院議員
37 牧山 ひろえ	参議院議員
38 松田 直之	衆議院議員

39	松本 剛明	衆議院議員
40	山田 俊男	参議院議員

元国会議員

41	広中 和歌子	公益財団法人水と緑の惑星保全機構理事長・元環境庁長官・APDA 理事
42	小杉 隆	特定非営利活動法人国際環境政策研究所理事長・元文部大臣

国会議員秘書

43	船津 準二	地方創生担当大臣山本幸三 特命担当特別顧問
----	-------	-----------------------

後援機関

44	日下 英司	外務省国際協力局国際保健政策室室長
45	石田 敏史	外務省国際協力局国際保健政策室課長補佐
46	田中 ゆり子	農林水産省大臣官房国際部国際経済課国際機構グループ係長
47	村井 広大	農林水産省大臣官房国際部国際経済課国際機構グループ国際連合第2係長

後援企業

48	ジョン・パー	シンジェンタ グローバル クロッププロテクションおよびヨーロッパ・アフリカ・中東地域、ラテンアメリカ地域ならびにアジア太平洋地域 プレジデント
49	アンディ・マッコンビル	シンジェンタ アジア太平洋地域 コーポレート アフェアーズ責任者
50	篠原 聡明	シンジェンタジャパン株式会社 代表取締役社長、東北アジア地区支配人
51	的場 稔	シンジェンタジャパン株式会社 ローン アンド ガーデン事業本部長
52	足立 純一	シンジェンタジャパン株式会社 ローン アンド ガーデン事業本部 マーケティング・開発部 部長
53	藤村 寿美子	シンジェンタ 南アジア地区 マーケティング責任者
54	平井 康弘	シンジェンタジャパン株式会社 取締役 アグリビジネス営業本部長
55	甫木 琢磨	シンジェンタジャパン株式会社 アグリビジネス営業本部 副本部長
56	今瀧 博文	シンジェンタジャパン株式会社 役員室 安全推進部 部長
57	猪爪 伊栄治	シンジェンタジャパン株式会社 ローン アンド ガーデン事業本部 フラワー事業部 部長
58	近藤 祐子	シンジェンタジャパン株式会社 役員室 社長秘書
59	松本 洋	シンジェンタジャパン株式会社 ローン アンド ガーデン事業本部 営業統括部 部長
60	西野 浩子	シンジェンタジャパン株式会社 マーケティング本部長、東北アジア地区マーケティング責任者
61	渡辺 宏	シンジェンタジャパン株式会社 コーポレート アフェアーズ部長、東北アジア地区コーポレート アフェアーズ責任者
62	大塚 真理子	シンジェンタジャパン株式会社 コーポレート アフェアーズ スペシャリスト

学識経験者

63	黒川 清	政策研究大学院大学客員教授
----	------	---------------

国際機関

64	大須賀 智子	UNICEF 東京事務所パートナーシップ調整官
----	--------	-------------------------

協力団体

65	西原 賢人	全国農業協同組合中央会(JA 全中)農政部国際企画課 兼 都市農業対策推進室
66	園田 正則	全国農業協同組合連合会肥料農薬部農薬課課長
67	宮澤 郁穂	IGES プログラム・マネージメント・オフィス アウトリーチ・タスクマネージャー/コ

		コミュニケーション・マネージャー 主任研究員
68	渡部 厚志	IGES 持続可能な消費と生産領域研究員
企業、NGO、オブザーバー		
69	横田 敏恭	一般社団法人アグリビジネス推進研究協会理事長
70	高橋 亮	一般社団法人日本植物防疫協会支援事業部特任調査役
71	津山 直子	特定非営利活動法人アフリカ日本協議会代表理事
72	森下 麻衣子	特定非営利活動法人オックスファム・ジャパン事務局次長 アドボカシー・マネージャー
73	青木 邦夫	東海物産株式会社取締役会長
74	渡邊 康了	小柳協同株式会社代表取締役社長
75	石田 正則	株式会社パソナ取締役専務執行役員 New Business Development 室長 営業総本部
76	加藤 遼	株式会社パソナ New Business Development 室チーム長
77	栗谷 晃	イノチオホールディングス株式会社常務執行役員
78	奥山 永悦	小泉商事株式会社取締役執行役員 アグリ事業部・営業企画管理部担当部長
79	菊地 秀行	グラクソ・スミスクライン株式会社渉外・医療政策・患者支援ディレクター
80	森山 麻衣子	
81	菅原 丈二	
82	千田 昌子	
83	大嶋 洋子	
メディア		
84	千本木 啓文	株式会社ダイヤモンド社週刊ダイヤモンド編集部記者
85	豊田 悦史	株式会社 化学工業日報社 編集局 ライフサイエンスグループ記者
86	金子 奈々	株式会社国際農業社
87	立花 大輔	株式会社国際農業社 農村ニュース編集部次長
88	杉 礼三郎	株式会社新東通信東京本社コーポレート本部東京コーポレートグループ
89	木村 忠久	共同ピーアール株式会社取締役
90	楠浦 敬治	日本農民新聞社代表取締役社長
91	佐藤 浩実	日本経済新聞社編集局企業報道部記者
公益財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA) 事務局		
92	楠本 修	常務理事・事務局長
93	恒川 ひとみ	国際課長
94	ファル・ウスモノフ	国際課主任／研究員
95	谷口 光	プログラムアソシエイト／研究員
その他		
96	本江 紫野	通訳
97	鬼頭 真理	通訳
98	上村 明彦	カメラマン

